

〔鎌倉市〕

資源物とごみの分け方・出し方

※この冊子は令和8年(2026年)4月から使用してください。

大切なお知らせ

令和8年(2026年)4月から変更になります。

燃やすごみの戸別収集を全市で開始します
一部地域で収集曜日が変更になります

詳細は
3ページへ

紙類の出し方を一部変更します

詳細は15ページへ

リチウムイオン電池など小型充電式電池の回収を拡大します

詳細は
24ページへ

LINE「鎌倉ごみ調べ」が便利です

分別の検索、粗大ごみの申し込み、出し忘れを防ぐためのアラームの設定等ができます。
資源物とごみに関するお知らせも配信していますので、是非ご活用ください。



我が家の収集日

燃やすごみ

曜日

曜日

紙類・布類

曜日

飲料用カン・ビン

曜日

第 〇 回目

燃えないごみ

容器包装プラスチック

曜日

危険・有害ごみ

ペットボトル

曜日

使用済み食用油

曜日

植木剪定材

曜日

第 〇 回目

製品プラスチック

曜日

お住まいの地域の収集日確かめて記入してください。

ごみの分別や収集、戸別収集についての問い合わせ先は裏表紙へ

地区別収集カレンダー	1
令和8年(2026年)4月1日からの変更について	3
出し方のマナーや注意点	5
指定収集袋(有料袋)について	6
燃やすごみ	7
燃えないごみ	9
容器包装プラスチック	11
製品プラスチック	13
紙類	15
布類	18
植木剪定材	19
飲食用カン・ビン	21
ペットボトル	22
使用済み食用油	22
危険・有害ごみ	23
粗大ごみ	25
一度に大量に処分したい場合	27
在宅医療ごみ	28
市で収集できないもの	29
リサイクルマークがある小型充電式電池・ボタン電池	31
悪天候時などの収集について	32
声かけふれあい収集について	32
動物の死骸について	32
カラス対策ネット	33
不法投棄について	33
無許可の廃品回収業者にご注意ください	33
すすめよう3R	34
事業系ごみ	39
災害時のごみの出し方	40
資源物とごみの品目と分別区分(5音順索引)	41

地区別収集カレンダー

令和8年(2026年)
4月1日から

地区	月	火	水	木	金
十二所 浄明寺 二階堂	燃やすごみ	紙類・布類 (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
西御門 雪ノ下 扇ガ谷 小町 御成町 佐助	燃やすごみ	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
大町 材木座	燃やすごみ	紙類・布類 (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック
由比ガ浜 笹目町	燃やすごみ	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック
長谷 極楽寺 坂ノ下	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
稲村ガ崎 七里ガ浜東	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	ペットボトル (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ
腰越一丁目 ～五丁目 津西	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック	燃やすごみ
腰越(未表示地区) 津 七里ガ浜	植木剪定材 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	紙類・布類 (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック	燃やすごみ
西鎌倉 鎌倉山	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区)	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	ペットボトル (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	燃やすごみ	紙類・布類 飲食用カン・ビン
上町屋 手広	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
笛田 常盤	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ

カレンダー
出し方

燃やすごみ

燃えないごみ

容器包装
プラスチック

製品
プラスチック

紙類

布類

植木剪定材

飲食用
カン・ビン

ペットボトル

使用済み
食用油

危険・有害
ごみ

粗大ごみ
大量処分

在宅医療ごみ

市で収集
できないもの

お知らせ

すすめよう
3R

50音順索引

※令和8年(2026年)4月から収集曜日の変更になる地区があります。詳しくは4ページをご覧ください。

令和8年4月から収集曜日の変更がある地区

地区	月	火	水	木	金
梶原一丁目～ 五丁目 寺分一丁目～ 三丁目 山崎(うぐいす山)	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	ペットボトル (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	燃やすごみ	紙類・布類 飲食用カン・ビン
山ノ内	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック
台(未表示地区)	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	植木剪定材 (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	燃やすごみ
小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック
山崎(うぐいす山除く) 台一丁目～ 五丁目	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン ペットボトル	植木剪定材 (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	燃やすごみ
大船一丁目～ 五丁目 大船(未表示地区)	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
高野 今泉 今泉台	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岩瀬 大船六丁目	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	ペットボトル 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 容器包装プラスチック
岡本	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	燃やすごみ
植木	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	燃やすごみ
玉縄 城廻 関谷	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック	燃やすごみ

月1回の収集曜日の確認方法(●回目)とは、「その月の●回目に該当する曜日」のことです。
第●週目に該当する曜日ではありませんので、ご注意ください。

カレンダーでの例(右):「4回目の火曜日」…26日(火) ※19日(火)ではありません。

※地区の境に住んでいる場合、収集曜日が居住地区と一致しないことがあります。
使用するクリーンステーションの看板をご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
		1回目			2回目	
10	11	12	13	14	15	16
		2回目			3回目	
17	18	19	20	21	22	23
		3回目			4回目	
24	25	26	27	28	29	30
		4回目				

全市で燃やすごみの戸別収集がはじまります

戸別収集とは

各家庭のごみを道路に面した自宅敷地内に出していただき、収集員が建物ごとに収集していく方法です。

対象品目は「燃やすごみ」

その他品目は従来どおり、クリーンステーション(ごみ集積所)に出してください。

燃やすごみの出し方

※従来どおり、指定収集袋に入れて出してください。戸建住宅と集合住宅では出し方が異なります。

戸建住宅の場合

道路に面した自宅敷地内に燃やすごみを出してください。

※道路上には出さないでください。



集合住宅の場合

敷地内にクリーンステーションがある

排出方法に変更はありません。従来どおり、敷地内のクリーンステーションに出してください。



敷地内にクリーンステーションがない

敷地内に新たに設置する戸別収集品目専用排出場所に出してください。



戸建住宅の方は蓋が閉まるものなど動物対策用の排出容器をご用意ください

[例]



風で飛ばないように固定したり、中に重しを入れるなど、対策をお願いします。

なぜ戸別収集にするの？

クリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減

【維持管理】

クリーンステーションの清掃などの負担が一部の方に集中している場合があります。現在問題のないところでも、今後高齢化や転入・転出などで設置場所の調整や当番制による管理などが難しくなることが考えられます。

【ごみ出しの負担】

高齢者や乳幼児がいる家庭などは、家から離れたクリーンステーションへのごみ出しが負担になっています。また、ライフスタイルの多様化などで、決められた時間帯にごみ出しが難しい方もいます。

【動物被害】

カラス・猫などの動物がごみを荒らしてしまい、クリーンステーションの清掃対応が生じています。

【不法投棄】

クリーンステーション収集はごみを出した方の特定が難しく、ルール違反の是正が徹底できません。



更なるごみの減量

戸別収集でごみを出した人が明確になることで、ひとりひとりが今まで以上に分別の責任を意識するようになるため、更なるごみの減量・資源化が期待できます。

4月1日からの変更について

一部地区の収集曜日に変更があります

燃やすごみの戸別収集実施に伴い、収集効率の向上と経費の抑制を図るとともに、燃やすごみと他品目の収集曜日が重ならないよう、収集曜日を変更します。

収集曜日の変更がある品目

収集日の変更について



地区	月	火	水	木	金
長谷 極楽寺 坂ノ下	紙類・布類 植木剪定材	燃やすごみ	ペットボトル	飲食用カン・ビン 容器包装プラスチック	燃やすごみ
			(1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック		
稲村ガ崎 七里ガ浜東	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	ペットボトル	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ
			(1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (3回目)製品プラスチック		
梶原(未表示地区) 寺分(未表示地区)	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	ペットボトル	燃やすごみ	紙類・布類 飲食用カン・ビン
			(4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック		
梶原一丁目～五丁目 寺分一丁目～三丁目 山崎(うぐいす山)	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	ペットボトル	燃やすごみ	紙類・布類 飲食用カン・ビン
			(4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック		
台(未表示地区)	紙類・布類 容器包装プラスチック	燃やすごみ	飲食用カン・ビン	植木剪定材 (4回目)燃えないごみ (4回目)危険・有害ごみ (4回目)使用済み食用油 (2回目)製品プラスチック	燃やすごみ
			ペットボトル		
小袋谷	燃やすごみ	植木剪定材 容器包装プラスチック	紙類・布類 ペットボトル	燃やすごみ	飲食用カン・ビン (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック
岡本	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (1回目)燃えないごみ (1回目)危険・有害ごみ (1回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	燃やすごみ
植木	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (2回目)燃えないごみ (2回目)危険・有害ごみ (2回目)使用済み食用油 (4回目)製品プラスチック	燃やすごみ
玉縄 城廻 関谷	飲食用カン・ビン 植木剪定材	燃やすごみ	紙類・布類 ペットボトル	容器包装プラスチック (3回目)燃えないごみ (3回目)危険・有害ごみ (3回目)使用済み食用油 (1回目)製品プラスチック	燃やすごみ

分け方・出し方が変わります

リチウムイオン電池の回収を拡大します



詳細は [24ページ](#)へ

紙類の出し方を一部変更します



詳細は [15ページ](#)へ

出し方のマナーや注意点

1 分別しましょう

分別されずに出された資源物やごみは、収集できません。出した方は必ず回収し、分別したうえで品目ごとの収集日に、再度出してください。
なお、分別が不明な場合は、「資源物とごみの品目と分別区分(50音順索引)(P41～P65)」やLINE「鎌倉ごみ調べ」(表紙)をご活用ください。

※事業活動に伴って生じた廃棄物は、家庭系ごみのクリーンステーションや戸別収集に出すことはできません(P39)。



2 袋の種類を確認しましょう

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、指定収集袋に入れて出してください。指定収集袋を使っていない場合、公平性を確保するため、収集できません。
その他の品目は、紙類や飲食用カン・ビンと一部の危険・有害ごみなどを除き、透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出してください。



3 収集日の朝8時30分までにしましょう

当日の道路事情や収集体制の変更により、収集時間が変わることがありますので、収集日の朝8時30分までにしてください。収集後に排出されたものは、収集できませんので、排出時間を厳守するようお願いします。



4 分量を確認しましょう

一世帯が1日に出せる資源物やごみの分量は、5袋または5束までです。一度に多量に排出されると、通行の妨げとなることや、収集しきれない恐れがあります。引越しや片付けなどで多量に排出する場合は、分別ごとの収集日を確認し、計画的に排出するようご協力をお願いします。

5 決められたクリーンステーションにしましょう

クリーンステーションは、使用している方々によって維持管理されています。使用しているクリーンステーションのルールに則り、資源物やごみを出してください。通勤・通学途中などにある普段使用していないクリーンステーションに、資源物やごみを出すことはできません。
クリーンステーションの場所が分からない場合は、近隣の方や不動産会社などにご確認ください。

クリーンステーションへの不法投棄を見かけた場合は、環境センターにご連絡ください。

ご注意ください!

「燃やすごみ」は令和8年4月から全市を対象に戸別収集に移行しています。排出場所及び収集曜日が変わる場合がありますので、ご注意ください。詳細はP3をご確認ください。

6 品目ごとにまとめて置きましょう

紙類のように、複数の品目をまとめて出す曜日は、収集の効率化のため、先に出されたものが見えなくなることがないように、工夫して置くなどのご協力をお願いします。



マナー違反のごみが残されると、街の景観を損ね、クリーンステーション近隣の方にも迷惑となります。マナー違反のごみを出した方は必ず回収してください。



指定収集袋（有料袋）について

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、それぞれ指定収集袋に入れて口を縛って出してください。指定収集袋を使わずに出されたものは、収集できません。また、切るなどして、指定収集袋の形状を変えたものは、使用できません。

指定収集袋の大きさや金額

指定収集袋は、市内のスーパー、コンビニエンスストアおよびドラッグストアなどで販売しています。1セット10枚入りです。



取扱店舗



外袋(表)

※幅6cmから10cm程度のマチがついています

大きさ(サイズ)	1セット10枚入り	1枚あたり
5ℓ袋(S) (縦42cm×横18cm)	100円	10円
10ℓ袋(M) (縦50cm×横26cm)	200円	20円
20ℓ袋(L) (縦60cm×横34cm)	400円	40円
40ℓ袋(LL) (縦75cm×横45cm)	800円	80円

※価格は税込みです

指定収集袋を使わずに出せるもの

■紙おむつ・トレーニングパンツ・尿取りパッド(P8)

汚物を取り除き、透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて、紙おむつと分かるように出してください。紙おむつ以外のごみが混入している場合は、収集できません。

※ペット用の紙おむつは対象外です。指定収集袋で出してください。

■クリーンステーションに散乱したごみ・道路清掃のごみ

動物などによってクリーンステーションに散乱したごみなどは、「清掃ごみ」として指定収集袋を使わず出すことができます。できるだけ分別し、透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に大きく「清掃ごみ」と書いて、品目ごとの収集日に出してください。

指定収集袋の減免制度

次の1から5のいずれかに該当する方を対象に、一定枚数の指定収集袋を無料で交付します。ただし、一世帯で複数の要件を満たす場合は、「5.在宅で腹膜透析を実施している方、ストーマ装具を使用している方」を除き、重複交付しません。

詳細は、該当者に送付する案内などをご確認いただき、ご不明点はごみ対策課にお問い合わせください。

1. 生活保護受給世帯
2. 児童扶養手当受給世帯
3. 特別児童扶養手当受給世帯
4. ひとり親家庭等医療費助成対象世帯
5. 在宅で腹膜透析を実施している方、ストーマ装具を使用している方

燃やすごみ

「燃やすごみ」は、令和8年4月から全市を対象に戸別収集に移行しています。排出場所及び収集曜日が変わる場合がありますので、ご注意ください。詳細はP3をご確認ください。

生ごみ・木製品・汚れた紙・その他

生ごみ・貝殻・実



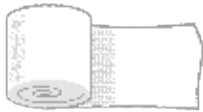
木製品

(割りばし・竹細工など)



衛生用品

(包帯・生理用品)



汚れや臭いのついた紙類

(ティッシュペーパーやピザの箱など)

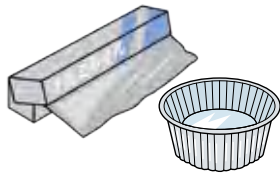


ペット用品

(ペットシート・ペット砂)



アルミホイル



使い捨てカイロ・保冷剤



ゴム・ビニール製品・汚れたプラスチック容器

ゴム・ビニール製品

汚れや臭いのとれないプラスチック容器

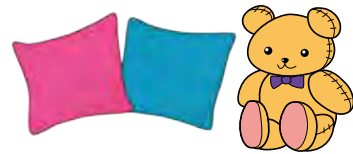


布類に適さないもの

キルティング・レインコート・革手袋



枕・クッション・座布団・ぬいぐるみ

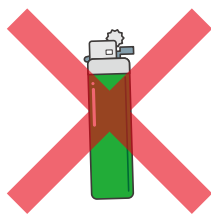


靴・長靴・スニーカー・スリッパ



一辺の長さが50cm以上のものは、粗大ごみです

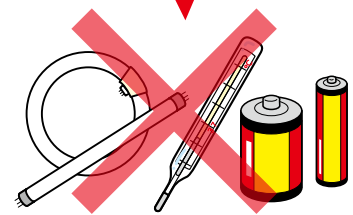
× 燃やすごみに出せないもの



使い捨てライター
→危険・有害ごみ(P23)



木製の50cm以上の掃除用具、
木製の50cm以上1m未満の棒状のものなど
→棒状・板状等特定粗大ごみ(P25)



水銀を使用したもの
→危険・有害ごみ(P23)

焼却施設を停止する原因になります。電池・蛍光灯・体温計などの水銀を使用した製品は、必ず「危険・有害ごみ」に出してください。

出し方

指定収集袋に入れて出す

①真ん中を結ぶ



②外側を結ぶ



③完成



50cm未満で形状上、40ℓ袋 (LL) の指定収集袋に入らない場合

40ℓ相当の指定収集袋を貼り付けて出すことができます。
20ℓ袋 (L) 2枚または10ℓ袋 (M) 4枚など、合計40ℓであれば、袋のサイズは問いません。

紙おむつ (ペット用は除く)・清掃ごみは無料で出せます

紙おむつ・トレーニングパンツ・尿取りパッド (人間用)

①汚物 (固形物) はトイレに流す



②透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れ、はみ出さないようしっかり結ぶ



③収集員が紙おむつと分かるようにして、燃やすごみの日に出す



他のごみが混入している場合は、収集しません。
ペット用の紙おむつは対象外です。指定収集袋で出してください。

動物などによって散乱した燃やすごみ・道路清掃のごみ

動物などによってクリーンステーションに散乱した燃やすごみは、透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に大きく「清掃ごみ」と書いて、指定収集袋を使わずに出すことができます。それ以外のごみは、できるだけ分別し、品目ごとの収集日に出してください。



燃えないごみ

陶磁器



陶磁器製のビン



ガラス製品



金物類

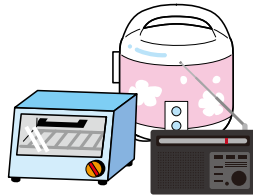


※割れた場合は「危険・有害ごみ」(P23)に出してください

傘



小型家電



※電池が入っている場合は外す

飲食用以外のカン・ビン



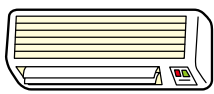
※中身を空にして出す

ビンのふた・王冠・金属製のふた スクリューキャップ



一辺の長さが50cm以上のものは、粗大ごみです(一部例外ありP10)

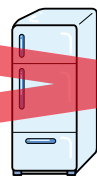
× 燃えないごみに出せないもの



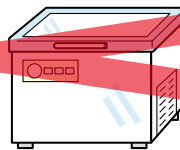
エアコン
(室外機含む)



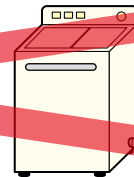
テレビ



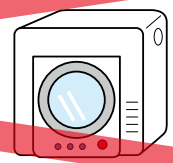
冷蔵庫



冷凍庫

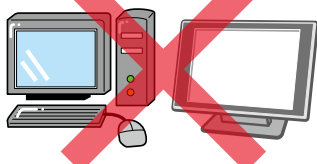


洗濯機



衣類乾燥機

家電リサイクル法の対象品目 → 市で収集できないもの(P29)



パソコン機器
→市で収集できないもの(P30)



土石類
→市で収集できないもの(P31)

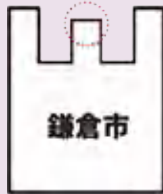


中身が入ったペンキ缶など
→棒状・板状等粗大ごみ(P25)

出し方

指定収集袋に入れて出す

①真ん中を結ぶ



②外側を結ぶ



③完成



電池式の製品は、必ず電池を外してください。
乾電池・リチウムコイン電池(CR・BR)・リチウムイオン電池など小型充電式電池は、「危険・有害ごみ」をご確認ください。(P23、P24)

50cm未満で形状上、40ℓ袋(LL)の指定収集袋に入らない場合

40ℓ相当の指定収集袋を貼り付けて出すことができます。
20ℓ袋(L)2枚または10ℓ袋(M)4枚など、合計40ℓであれば袋のサイズは問いません。



50cm以上でもクリーンステーションに出せるもの

金属製の棒状のもの (傘、杖、掃除用具、ラケット、長さ1m未満かつ太さ10cm未満の棒など)

指定収集袋を巻きつけテープで留めるか、結びつけて出すことができます。
複数品目を同時に出す場合、まとめることが可能です。指定収集袋のサイズは問いません。

ゴルフクラブは、3本まで出すことができます。(4本以上は粗大ごみ(P25))。



フライパン、三輪車など

40ℓ相当の指定収集袋を貼り付けて出すことができます。

※該当品目は50音順索引(P41～P65)の出し方のポイントやLINE「鎌倉ごみ調べ」(表紙)をご確認ください。



容器包装プラスチック

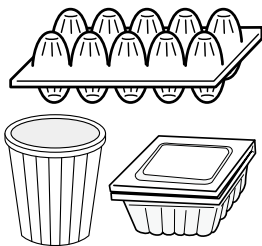
♻️ プラマークがついているものが対象です

プラマークとは、プラスチック製容器包装に義務づけられた材質を識別するためのマークです。その商品を使用（消費）したり、取り出したりした際に不要になるものについています。

レジ袋・ポリ袋 フィルム類



カップ・パック類



ボトル・ケース類

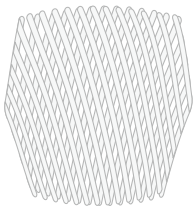
(ペットボトルマーク ♻️ が
ついていないもの)



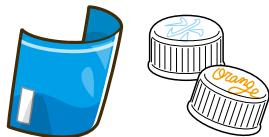
チューブ類



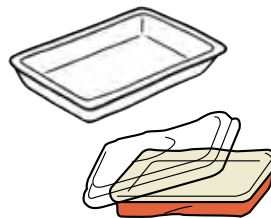
果物が入っていた ネット



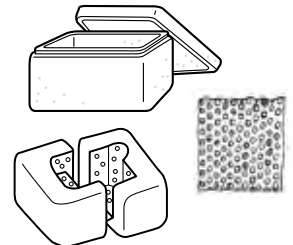
ボトルやチューブの ふた・ラベル



食品トレー



発泡スチロール エアパッキン

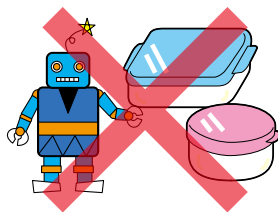


※発泡スチロールは50cm
以上でもそのまま出せる

✗ 容器包装プラスチックに出せないもの



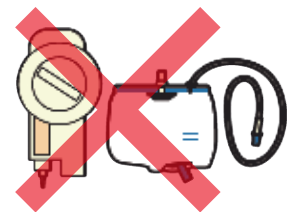
ペットボトルマークがあるもの
→ペットボトル(P22)



プラスチック製品
→製品プラスチック(P13)



クリーニングの袋やダイレ
クトメールの袋など商品で
ないものの容器包装
→燃やすごみ(P7)



注射針・蓄尿パック
→在宅医療ごみ(P28)

出し方

透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出す

食べ物などの汚れを落とし、透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出してください。



収集後、袋を破き選別を行います。作業に支障があるため、ごみ袋は二重にしないでください。



手作業で選別する様子

汚れはどのくらい落とせばいいの？

食品の容器包装

固形物が残らない程度に汚れを落としてください。チューブ類の口など汚れが取れにくい部分は、切り取って「燃やすごみ」に出してください。

値段表示シールなどの剥がれにくいものは、無理に取る必要はありません。



食品以外の容器包装や油の容器

洗わずに出すことができます。中身を使い切ってください。



汚れや臭いが取れないもの

カレーのレトルトパックや漬物が入っていた容器など、汚れや臭いが取れにくいものは、「燃やすごみ」に出してください。

❗ 多量の水や洗剤を使ってきれいに洗い上げる必要はありません。



容器包装プラスチックの資源化費用は、ほとんどを事業者が負担しています。

しかし、日本容器包装リサイクル協会が実施する品質調査において、汚れや異物(ライターやかみそりなど)が多い場合、市が費用を全額負担することがあります。分別の徹底にご協力をお願いします。



中間処理で取り除かれた異物

製品プラスチック

プラスチック素材でできているもの

風呂のふた



バケツ・ボウル



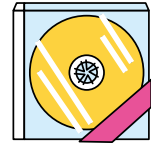
クリアケース



密閉容器



CDとケース

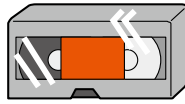


プラスチックと一部その他の素材（金属・ゴムなど）でできているもの

フロッピーディスク



ビデオテープ



カセットテープ



ハンガー

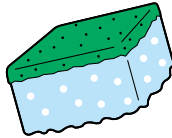


シリコン・ウレタン スポンジ製のもの

マット

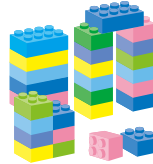


スポンジ



プラスチック製のおもちゃ （電池・電気を使用しないもの）

ブロック



レール



一辺の長さが50cm以上のものは、粗大ごみです（一部例外ありP14）

× 製品プラスチックに出せないもの



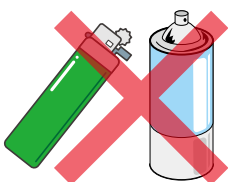
不衛生なもの
→燃やすごみ(P7)



塩化ビニル(PVC)を使ったもの
(ソフトビニル人形も含む)
→燃やすごみ(P7)



電気・電池を使うもの
→燃えないごみ(P9)



爆発などの危険性があるもの
→危険・有害ごみ(P23)
→粗大ごみ(P25)



ペットボトルマークがあるもの
→ペットボトル(P22)



プラマークがあるもの
→容器包装プラスチック(P11)

出し方

透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出す

食べ物の汚れや、砂・泥などを落とし、透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出してください。

なお、50cm未満で形状上 45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入らないものは、袋に入れずそのままクリーンステーションに出すことができます。

① 汚れなどを落とす



植木鉢やプランターに付いた砂や泥は、洗い流す。



簡単に取れるシールなどは取り除く。

② 透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出す



※50cm未満で袋に入らないものは、そのまま出せます。

壊れたもの
劣化したものも
出せるよ



袋に入らずそのまま出す際は…

製品プラスチックとして排出していることが分かるよう、「製品プラスチック」とメモをつけてください。



50cm以上でもクリーンステーションに出せるもの

長さ1m未満かつ太さ10cm未満のプラスチック製の棒状のもの

園芸用支柱などの、長さ1m未満かつ太さ10cm未満の棒状のものは、50cm以上でも製品プラスチックとして出すことができます。

なお、長さが1m以上のものは、棒状・板状等粗大ごみです (P25)。

風呂のふた・掃除用具など

プラスチック製の風呂のふたや掃除用具は、50cm以上でも出すことができます。

透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入るもの

ウレタン製のマットやまくらなどで、50cm以上でも透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて口を縛ることができる場合は、製品プラスチックとして出すことができます。

※該当品目は50音順索引(P41～P65)の出し方のポイントやLINE「鎌倉ごみ調べ」(表紙)をご確認ください。

紙 類 (ミックスペーパー)

ミックスペーパー

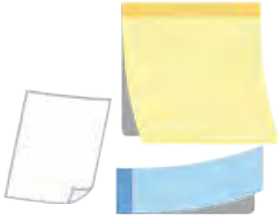
令和8年(2026年)4月1日からボール紙・クラフト紙は「ミックスペーパー」の分類になります

事務用紙・コピー用紙
メモ・ふせん

はがき
ダイレクトメール

伝票・レシート類

封筒・茶封筒
窓あき封筒



※窓あき封筒のビニールはそのまま出せる

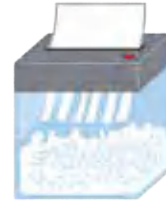
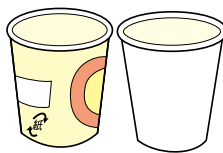
紙芯(50cm未満)

包装紙

紙カップ・紙コップ

シュレッダーにかけた紙

写真



※50cm以上は棒状・板状等
特定粗大ごみ(P25)

★ ノート

★ ボール紙

★ クラフト紙

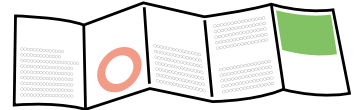
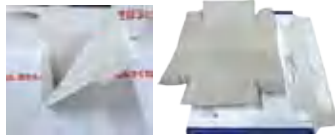
★ パンフレット・カタログ



(箱などに使われる、裏地や断面が灰色の紙)

(包装紙などに使われる、裏地や断面が茶色の紙)

(背表紙がないもの)



※リングやホチキスはそのまま出せる

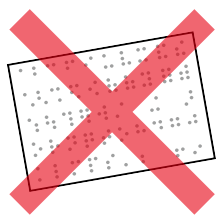
※ボール紙・クラフト紙をミックスペーパーに変更しました

★ は、ひもで束ねて出すこともできます。P16下をご確認ください

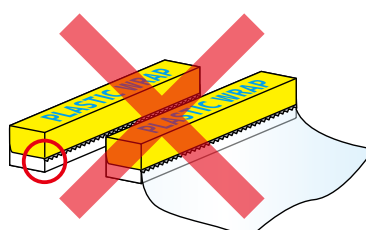
× ミックスペーパーに出せないもの



汚れた紙



アイロンプリント紙
(昇華転写紙・捺染紙)



金属刃



機械の故障の原因となるため、金属などの異物が混入しないようご注意ください。窓あき封筒のビニール、紙についているホチキスなどの金具やテープ類はそのまま出せます。

→燃やすごみ(P7)

→危険・有害ごみ(P23)

出し方

- 紙袋に入れ、
口をテープかホチキスで留める



- 包装紙やカレンダーに包み、
口をテープかホチキスで留める



※収集時の飛散防止のため紙袋や包装紙で包み、排出をお願いします。
 ※個人情報保護のため開封せずそのまま資源化します。
 ※雨の日でも出すことができます。



機械の故障の原因となるため、
ビニール袋に入れて出さないで
ください。

市役所や支所では、紙袋を持ち帰ることができるリユースボックスを設置しています。

※常に在庫があるとは限りません。
 ※紙袋が余っている方はぜひ提供をお願いします。



★ ボール紙、クラフト紙、ノート、
パンフレットはひもで束ねて
出すこともできます



※雑誌・古本と一緒に束ねても構いません。

✕ ボール紙のうち束ねて出せないもの
(紙袋に入れてお出してください)

金・銀・ビニールコーティング
されたもの



フィルム類が
付いたもの



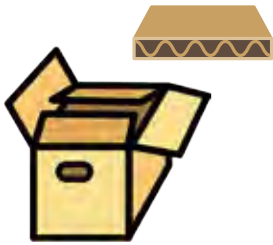
※金・銀・ビニールコーティングされたもの、フィルム類が付いたものは紙袋に入れてください。

紙類 (段ボール、紙パック、雑誌・古本、新聞紙)

週1回

段ボール

段ボール
(波形の紙が挟まった紙)



出し方

ひもで束ねて出す



紙パック

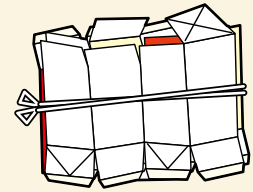
紙パック



※内側が銀色・茶色のもの、紙パックマークがついていないものも出せません。プラスチック製のふたや飲み口は、容器包装プラスチックです。

出し方

中をすすぎ、開いて乾かし、ひもや輪ゴムで束ねて出す



雑誌・古本

雑誌、古本、カタログ
(背表紙のあるもの)



出し方

ひもで束ねて出す



新聞紙

新聞と折り込み広告



出し方

ひもで束ねて出す



※いずれも雨の日でも出すことができます。

紙類の拠点回収箱

紙類のうち、段ボール・雑誌・古本・新聞紙を地区の収集日以外にも出すことができる拠点回収箱を市内に7か所設置しています。必ずひもで束ねてお出してください。



設置場所	利用時間
鎌倉市役所 本庁舎 (鎌倉市御成町18-10)	6:00~21:00
大船消防署 今泉出張所 (鎌倉市今泉2-4-25)	
腰越行政センター (鎌倉市腰越864)	8:00~21:00 (毎月最終月曜日は17:00まで)
深沢行政センター (鎌倉市常盤111-3)	
大船行政センター (鎌倉市大船2-1-26)	
玉縄行政センター (鎌倉市岡本2-16-3)	
鎌倉青少年会館 (鎌倉市二階堂912-1)	9:00~17:00 (毎月最終月曜日は除く)

※年末年始は利用時間などが変更になる場合があります。 ※ミックスペーパーと紙パックは出せません。
※事業者は利用できません(P39)。

布類

週1回 透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで)

破れていても出せるもの

衣類(シャツ、セーター、着物、帯、靴下など)、タオル、毛布、シーツ、カーテンなど



再使用可能な状態に限り出せるもの

革製、羽毛・綿入りの衣服



ベルト



かばん



帽子



ボタンやチャックは付けたままで出してください。



いずれもカビがはえているなど他の布類を汚すものは、燃やすごみ(P7)です。

× 布類に出せないもの



綿や羽毛が入ったもの



ビニール製のもの



圧縮すると壊れるもの



革製品のセットで使用するもの



靴・スリッパ

→燃やすごみ(P7)

出し方

透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出す

①洗って乾かす
(※革製衣服は洗う必要はありません。)



②透明・半透明の袋に
入れて袋の口を縛る



雨の日は出さないでください。
布類は、濡れるとカビがはえて資源化できません。

植木剪定材

植木の枝

草、葉・落ち葉

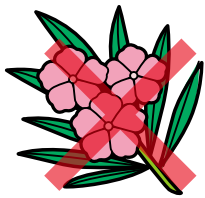
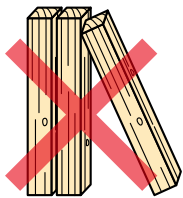
切り花

竹・笹

シュロ類



× 植木剪定材に出せないもの



木製品
(ベニヤ板・竹細工などの加工品を含む)

キョウチクトウなど
毒性の強い樹木

実
(栗、柿、梅の実など)

紙くず

園芸用品

石・土

→燃やすごみ(P7)

→市で収集
できないもの(P31)



造園事業者などが剪定したものは必ず事業者に取り取りを依頼してください。
個人(依頼主)が出すことはできません。

植木剪定材から作られた土壌改良材(チップ)を配布しています

市民の方を対象に、植木剪定材をリサイクルしてできた土壌改良材(チップ)を配布しています。一度に持ち帰ることができるのは、45ℓ相当の袋で3袋までです。(植木剪定材受入事業場では、制限なく持ち帰りできます。)

使用時は、3～4倍の土と混ぜたうえで、作物に応じた肥料を適量補充してください。

配布場所	配布時間
植木剪定材受入事業場 (鎌倉市関谷1493-2)	月～金(祝日を含む) 8:30～11:30 / 13:00～16:30
	土(祝日を含む) 8:30～11:30
鎌倉市役所本庁舎(鎌倉市御成町18-10)	月～金(祝日を除く) 8:30～17:00
笛田リサイクルセンター(鎌倉市笛田1-11-34)	
腰越行政センター(鎌倉市腰越864)	
大船市民農園(鎌倉市大船1969)	

※年末年始は配布時間などが変更になる場合があります。

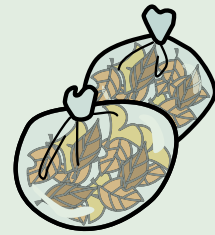
出し方

■ 透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す

透明・半透明の袋に入れて、袋の口を縛って出してください。

※腐らないように、出す直前に袋に入れてください。

※土は落とし、異物を入れないでください。



■ ひもで束ねて出す

一束当たり枝は長さ50cm、太さ15cm以内に切り揃えて、ひもで束ねて出してください。



クリーンステーションに出すことができるのは「3袋 + 2束」など、一世帯合計5つまでです。

植木剪定材受入事業場に持ち込むことができます(有料)

長さ1.5m、太さ60cm以内にしようえて、直接持ち込んでください。事前の予約は不要です。

※造園事業者などが剪定したものは、必ず事業者に取り取りを依頼してください。



住所・電話番号	受付時間(祝日含む)	処理手数料
鎌倉市関谷1493-2 0467-45-0526	月～金 8:30～11:30 13:00～16:30	【鎌倉市民】(現金払いのみ) 100kg以下は1回につき100円 100kgを超える部分は10kgにつき40円を加算 例)120kg…180円
	土 8:30～11:30	【事業者】(事業系ごみについてはP39) 10kgにつき210円

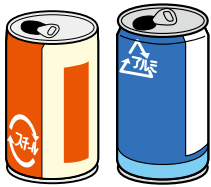
※年末年始は受付時間などが変更になる場合があります。

飲食用カン・ビン

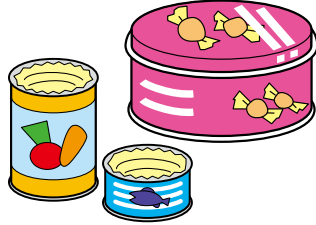
週1回 クリーンステーションのコンテナに出す

飲食用のアルミカン・スチールカン

飲料用のカン



食料用のカン



ペットフードカン



カンのふた

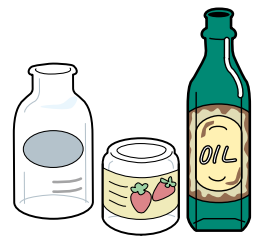


飲食用のガラスビン

アルコール類、ドリンク剤
飲み薬のビン



調味料のビン



※ふたとビンが一体化したものは燃えないごみ

お願い
一升ビンやビールビンなどの
繰り返し使えるビンは、
できるだけ販売店へ
お返しください。



× 飲食用カン・ビンに出せないもの



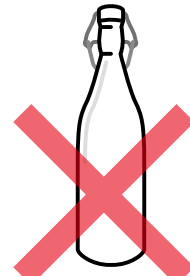
飲食用以外のカン・ビン
→燃えないごみ
(P9)



プラスチック製のふた
→容器包装プラスチック
(P11)



ビンのふた・王冠
→燃えないごみ
(P9)



陶磁器製のビン
→燃えないごみ
(P9)



スプレー缶
→危険・有害ごみ
(P23)

出し方

クリーンステーションのコンテナに出す

①水で洗うまたは拭き取る




②クリーンステーションのコンテナに入れる



※袋に入れずに、カンは黄色、ビンは青色の
コンテナにそのまま入れてください。

ペットボトル

週1回 透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで)

 マークがついた
ボトルが対象です



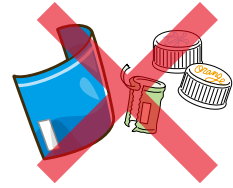
飲料類・酒類・調味料類など

× ペットボトルに出せないもの



着色されたペットボトル
→燃やすごみ (P7)

※日本では透明のボトルが基本の規格であり、
海外製の商品に多い色付きのボトルは
リサイクルできません。



ふた・ラベル
→容器包装プラスチック (P11)

出し方

透明・半透明の袋 (45ℓ相当まで) に入れて出す

①ふた・ラベルを取る



②中を洗う



③軽くつぶす



④透明・半透明の袋に入れ、
袋の口を縛る



使用済み食用油

月1回 ペットボトルに移し替える



植物性の油 (液状)

× 使用済み食用油に出せないもの



食用油 (固形や固めたもの)
→燃やすごみ (P7)



鉱物性の油
→市で収集できないもの (P31)

出し方

ペットボトル (なるべく500ml) に入れて出す

①ペットボトルを用意し、中を
すすぎラベルをはがす



②ペットボトルに油を
入れて、ふたをする



③ペットボトルにマジックで「食用油」と書いて出す
※袋には入れないでください



※お茶と誤認されないよう
必ず食用油と記載をして
ください。

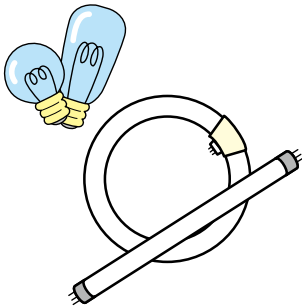
※転がらないようにし、他の
ごみと混ざらないように
してください。

危険・有害ごみ

蛍光管・電球

出し方

購入時の包装容器に入れるか新聞紙などの紙類で包み、「蛍光管」「電球」と書く



体温計・温度計・血圧計・印泥 (水銀を使用したもの)

出し方

透明・半透明の袋に入れて出す



- ❗ 水銀が露出した場合は、必ず次の方法で排出してください。
- ①厚紙やちりとりを使い密閉できるビンに移す
 - ②透明な袋に入れて密封する
 - ③「水銀」と明記して危険・有害ごみに出す

スプレーカン、カセットボンベ (中身を使い切ったもの)

出し方

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す



- ❗ 中身が入ったものは、棒状・板状等粗大ごみ(P25)です。

割れたガラス製品 陶磁器・鏡、刃物類

出し方

新聞紙などの紙類に包み、「キケン」と書いて出す

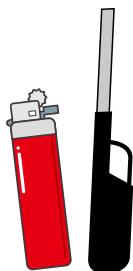


- ❗ 刃物類は刃の部分を含めば問題ありません。

ライター(使い捨て・金属製) 着火ライター

出し方

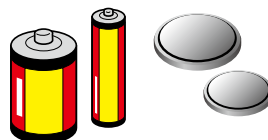
透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す



乾電池 リチウムコイン電池(CR・BR)

出し方

透明・半透明の袋に入れて出す



- ❗ 端子部分にセロテープを貼って、絶縁する。

リチウムイオン電池など小型充電式電池

令和8年(2026年)4月1日から、今までの対象品目(13品目)に加えて、50cm未満のリチウムイオン電池なども「危険・有害ごみ」の日に収集します。

令和8年4月1日からの対象品目

拡大品目

50cm未満のリチウムイオン電池など

電動自転車、電動工具、コードレス掃除機などから
取り外した50cm未満の電池

(例)



電池を取り外した本体
50cm未満・燃えないごみ
50cm以上:粗大ごみ

バッテリー部分のみ
危険・有害ごみ

❗ 50cm未満の製品で電池を外せない場合のみ危険・有害ごみとしてそのまま出せます。(例)充電式ゲーム機及び玩具、ワイヤレスヘッドホンなど

※膨張した電池や50cm以上の電池(本体含む)はクリーンステーションには出せません。

従来対象品目 (13品目)

- ・リチウムイオン電池
- ・ニカド電池
- ・ニッケル水素電池
- ・モバイルバッテリー
- ・ハンディファン(小型携帯扇風機)
- ・ワイヤレスイヤホン
- ・加熱式たばこ本体
- ・電動歯ブラシ
- ・電気シェーバー
- ・スマートウォッチ
- ・スマートフォン
- ・ガラケーの電池
- ・ボタン電池(一次電池)

出し方

透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)に入れて出す

①電池切れまで
使用し、放電する



②製品から電池を
取り外す



③端子部分にセロ
テープを貼って、
絶縁する



④透明・半透明の袋に入れ
て、クリーンステーション
に出す



※乾電池類とは別の袋に入れてください。

※自動車用バッテリーなどの液体バッテリーや50cm以上の電池内蔵品は、ごみ対策課にお問い合わせください。

※リサイクルマークがあるリチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池は、引き続き、販売店や家電量販店などの回収ボックスに入れて処分できます。(詳細はP31)

膨張したリチウムイオン電池など小型充電式電池は
市役所本庁舎または笛田リサイクルセンターに持参してください

〈必ず、窓口の職員に直接、手渡ししてください〉



対象品

膨張した50cm未満のリチウムイオン電池やモバイルバッテリーなど

持ち込み場所

次の2か所のみとなります。

- 鎌倉市役所本庁舎 1階 27番窓口 【ごみ対策課】(鎌倉市御成町18-10)
- 笛田リサイクルセンター西棟 2階 【環境センター】(鎌倉市笛田1-11-34)

粗大ごみ

出し方

1. 予約する 品目の大きさ(縦・横・高さ)を事前に測ってください

WEBで予約

24時間受付可能です。(メンテナンス期間除く)



収集予約できる品数は
WEB、電話予約ともに
1回5品までです

電話で予約

申込先：環境センター
(0467-53-8321)

受付時間：月～金曜日(祝日含む)
午前8時15分～午後5時

※電話予約は大変混み合いますので、混雑時は便利なWEB予約をご利用ください。

※該当品目がない場合は、電話予約をご利用ください。

2. 処理手数料の準備

予約した収集日までに購入してください

	① 粗大ごみ	② 大型粗大ごみ	③ 棒状・板状等粗大ごみ	④ 棒状・板状等特定粗大ごみ
処理手数料	粗大ごみシール 600円分	粗大ごみシール 1,200円分	粗大ごみシール 300円	指定収集袋
販売場所 (市内)	郵便局(1,200円券、600円券、300円券)、 コンビニエンスストア(600円券、300円券)、 市役所(本庁舎4階売店)(600円券、300円券)			スーパー、 コンビニエンスストア、 ドラッグストアなど

※収集予約後に購入してください。

※粗大ごみシールの控えは、収集が終わるまで保管しておいてください。

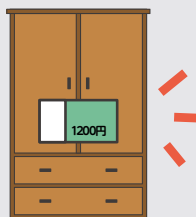
3. 収集日当日 朝8時30分までに出してください(立会いは不要です)

① 粗大ごみ

② 大型粗大ごみ

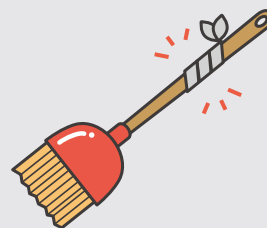
③ 棒状・板状等粗大ごみ

粗大ごみシールに名前を明記し、品物に貼りつけて、予約の際に指定した敷地内(屋外)に出してください。



④ 棒状・板状等特定粗大ごみ

指定収集袋を品物に巻き付けるか入れて、名前を明記した紙を貼るなどして、予約の際に指定した敷地内(屋外)に出してください。



指定収集袋は
巻き付けられる、
入れられる
サイズでOK

※処理手数料不足や申し込み以外のものは収集できません。

※収集員は、屋内からの持出しは行いません。収集日当日までに敷地内の屋外にお出してください。

※屋内からの持出しができない場合や、共同住宅などで1階の屋外まで下ろせない場合は、「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者」(P27)にご依頼ください(有料)。

事前予約制・有料 収集を依頼

該当するのは次の品目です(一例ですので、詳しくは50音順索引(P41~P65)やLINE「鎌倉ごみ調べ」(表紙)でご確認ください。

① 粗大ごみ(1品600円)

一辺の長さがおおむね 50cm以上のもの



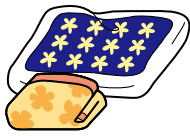
家具類



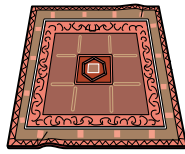
自転車



電気製品



布団



カーペット

② 大型粗大ごみ(1品1,200円)

粗大ごみのうち、一辺の長さがおおむね1m以上の次の8品目

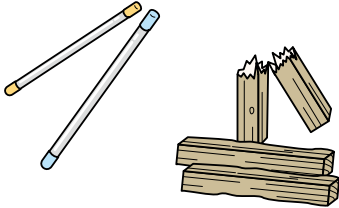
- タンス、棚などの家具類
(一部例外あり。環境センターに要問合せ)
- ベッド、ソファベッド
(スプリング入りマットレスを除く)
- 椅子(2人掛け以上)
- テーブル(天板面積1.2㎡以上)
- 机、製図台
- オルガン、電子オルガン
- 解体したスチール製の物置で床面積が1.65㎡
(畳約1帖分)以上3.3㎡(畳約2帖分)未満のもの
- マッサージチェアなどの健康器具

⚠ 解体した50cm以上の家具などは粗大ごみまたは大型粗大ごみとなります。

③ 棒状・板状等粗大ごみ(1品300円(同じ品物は3個まで1品扱い))

【棒状】

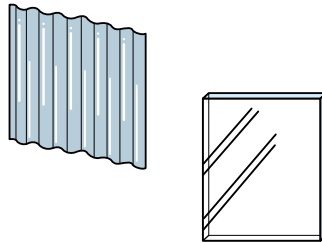
長さ1m以上
かつ太さ10cm未満
の棒状のもの



物干し竿、角材 など

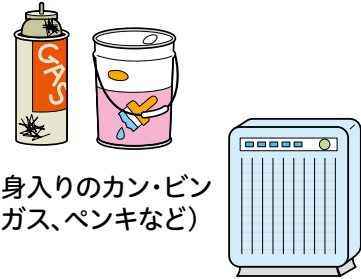
【板状】

長さ 50cm以上かつ
厚さ 3cm未満のもの



波板、板ガラスなど

【排出に当たり 危険を有するもの】



中身入りのカン・ビン
(ガス、ペンキなど)

フロンガス入り除湿機など

④ 棒状・板状等特定粗大ごみ(木製・カーボン製など)

【50cm以上のもの(指定収集袋を巻き付ける)】

(1m未満のもの)

- 定規(他の辺10cm未満)
- 竹刀、木刀
- ひしゃくなど



(1m以上でも可)

- 掃除用具
- ラケット
- バット
- 杖、ステッキ
- すだれ
- 風呂のふた
- 虫とり網
- 魚とり網
- 紙芯

【50cm未満で特殊なもの
(指定収集袋に入れる)】

- スキー・スノーボード靴(単品)
※板とセットの場合は粗大ごみ

- 碁盤、将棋盤
(木製で足付きのもの)



一度に大量に処分したい場合

都合によりごみを一度に大量に処分したい場合は、市が収集運搬を許可している次の「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者」を利用し、有料で処分してください(事業者ごとに費用や収集できる品目が異なります)。

No.	事業者名	所在地		No.	事業者名	所在地	
		電話番号				電話番号	
1	株式会社神中運輸	鎌倉市大町4-1-35 0467-22-2205		18	鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市雪ノ下1-14-14-202 0467-61-2355	
2	有限会社長南商店	鎌倉市大町5-2-8 0467-25-1172		19	菱栄テクニカ株式会社 ※事業系ごみのみ	鎌倉市上町屋325 0467-44-1400	
3	有限会社鎌倉総合サービス社	鎌倉市大町5-10-16 0467-22-6236		20	株式会社出羽商会	藤沢市遠藤1544-2 0466-87-9976	
4	有限会社森田商店	鎌倉市材木座2-5-13 0467-22-3781		21	株式会社大川商店	鎌倉市笛田1-8-17 0467-31-6810	
5	株式会社永野紙興 ※事業系ごみのみ	東京都町田市鶴間7-25-1 03-6410-8753		22	株式会社東環	鎌倉市手広2-40-5 0467-81-3136	
6	株式会社マルコ	横須賀市浦郷町5-2931-98 046-869-5001		23	有限会社桂本商店	横浜市栄区 小菅ヶ谷 2-29-22 045-892-5887	
7	有限会社山一商店	鎌倉市台2-18-19 0467-46-4856		24	株式会社愛ワーク	鎌倉市山崎1005-38 0467-33-6003	
8	有限会社ハンズ	三浦郡葉山町上山口860-1 046-879-2337		25	株式会社湾岸山下商事	横浜市栄区田谷町2029 045-852-9191	
9	有限会社不二産業	鎌倉市台3-7-26 0467-43-3001		26	テイクオフ株式会社	鎌倉市笛田5-33-39 0467-32-4418	
10	株式会社服部商店	藤沢市立石4-2422 0466-82-7225		27	Waste Management株式会社 旧称:イーパック株式会社	藤沢市辻堂新町2-17-22-602 0467-39-1539	
11	株式会社新和商会	横浜市戸塚区舞岡町2969-1 045-822-2104		28	株式会社ナイクル	鎌倉市常盤946-5 0467-53-9294	
12	株式会社神奈川保健事業社	横浜市金沢区鳥浜町4-18 045-791-6333		29	株式会社カネダ	藤沢市鶴沼神明3-9-3 0466-25-7785	
13	有限会社伸和運輸	鎌倉市材木座3-1-21 0467-22-3604		30	株式会社豊商会	横浜市西区高島1-4-12 045-461-7500	
14	相模美装株式会社	藤沢市大鋸1-11-14 0466-26-2866		31	株式会社共栄商社	藤沢市打戻2073 0466-48-1888	
15	株式会社テクノ・トランス	鎌倉市手広6-2-5 0467-39-1639		32	株式会社佐久間商事	藤沢市並木台2-17-1 0120-940-127	
16	有限会社カインドリーセンター	鎌倉市山崎941 0467-43-7552		33	有限会社小谷商店 ※事業系ごみのみ	藤沢市大鋸2-6-8 0466-22-7469	
17	鎌倉市資源回収協同組合	鎌倉市笛田1-13-11 0467-39-3901		34	株式会社湘南クリーンテック	横須賀市芦名1-29-8 0467-38-5382	

■ 持込みの特例について

資源物やごみは原則クリーンセンターへ持込むことができません。ただし、急な引越しにより大量に出るごみや、単身者が死亡したことによる片付けごみなど、配慮すべき個別の事情がある場合、特例により持込みが認められる場合があります。環境センターにお問い合わせください。

※許可業者の最新情報はホームページをご確認ください。



在宅医療ごみ

在宅医療廃棄物適正処理ガイドライン(平成20年2月)、在宅医療廃棄物の処理に関する取組促進のための手引き(平成20年3月)を参考に鎌倉市医師会などから助言をいただき作成しました。

医療機関などに返却するもの

注射針



注射器



チューブ類についた針



処分方法

医療機関などに返却する

市で収集することができません。
針が突き抜けにくいふた付きの空きビンなどに入れて、医療機関に返却してください。



「燃やすごみ」として出すもの

点滴バッグ



畜尿バッグ



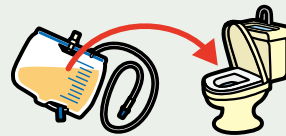
※汚物はトイレに流す

CAPD用
排液バッグ



※中身はトイレに流す

出し方 指定収集袋に入れて出す



①中身などはトイレに捨てる



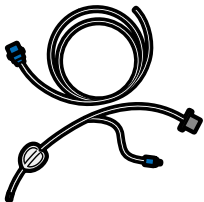
②新聞紙などに包んで指定収集袋に入れる

ストーマ装具



※汚物はトイレに流す

ライン類
カテーテル類



※針がついていないものに限る

ガーゼ
脱脂綿類



※カテーテルはバッグから抜かずと一緒に「燃やすごみ」(P7)として出してください。
※プラマークがついていても、衛生的に処理するため、「燃やすごみ」(P7)として出してください。

カン・ビン類の分類

飲み薬用



【飲食用カン・ビン】
(P21)

出し方 コンテナに出す

※金属製・プラスチック製のふたは分別してください

飲み薬以外



【燃えないごみ】
(P9)

出し方 指定収集袋に入れて出す

スプレー式のもの



【危険・有害ごみ】
(P23)

出し方 透明・半透明の袋に入れて出す

市で収集できないもの

家電リサイクル法の対象品目

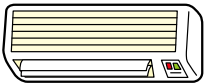
エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づきメーカーなどがリサイクルを行うため、市では収集できません。
 なお、処分には「リサイクル料金」がかかります。リサイクル料金はメーカーによって異なりますので、家電リサイクル券センターのホームページをご確認ください。

問 一般財団法人 家電製品協会
 家電リサイクル券コールセンター
0120-319640

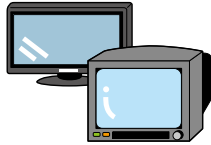


エアコン

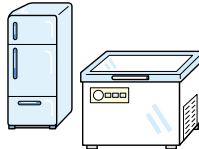
(室外機含む)



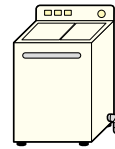
テレビ



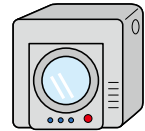
冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機



処分方法

処分方法1 販売店(製品を購入した店や新しい製品に買い替える店)に引き取りを依頼する

処分方法2 市内の家電リサイクル券対応業者に収集運搬を依頼する

市の「一般廃棄物収集運搬業許可業者」のうち、家電リサイクル券対応業者に収集運搬を依頼してください。「リサイクル料金」のほか、「収集運搬料金」がかかります。

※収集運搬料金は業者によって異なります。

家電リサイクル券対応業者	住 所	電話番号
鎌倉廃棄物資源協同組合	鎌倉市雪ノ下1-14-14-202	0467-61-2355
株式会社神中運輸 ※持ち込みのみ可	鎌倉市大町4-1-35	0120-37-1819
有限会社長南商店	鎌倉市大町5-2-8	0120-75-2172
株式会社テクノ・トランス	鎌倉市手広6-2-5	0120-94-0467

処分方法3 自分でメーカー指定引取場所に搬入する

事前に郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、メーカー指定引取場所に電話連絡のうえ、自身で搬入してください。「リサイクル料金」のほか、「家電リサイクル券の振込手数料」がかかります。

なお、家電リサイクル券を購入する際は、処分する家電の「メーカー名」、テレビは「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫は「内容積」を確認したメモをご持参ください。

メーカー指定引取場所	住 所(R8.1)	電話番号
株式会社サトウ 家電リサイクル部門	茅ヶ崎市萩園1075	0467-84-6785
西濃運輸株式会社 茅ヶ崎指定引取場所	茅ヶ崎市萩園3886	0467-87-1305

※郵便局は払込窓口のため、ご不明な点は家電リサイクル券コールセンター(0120-319640)にお問い合わせください。

処分方法4 家電リサイクル法に対応した専門許可業者に依頼する

一般財団法人家電製品協会と協定を締結するSGムービング株式会社に引き取りを依頼してください。宅内の設置場所からの引き取りが可能です。「リサイクル料金」のほか、「収集運搬料金」がかかります。

詳細はSGムービング株式会社のホームページをご確認ください。

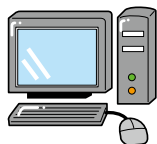
問 SGムービング株式会社
 神奈川営業所
042-788-2833



パソコン機器

パソコン機器は、資源有効利用促進法に基づきメーカーなどがリサイクルを行うため、市では収集できません。なお、購入時の標準装備以外の、プリンター・外付けハードディスク・スキャナーなどの周辺機器は、「燃えないごみ」(50cm以上のものは「粗大ごみ」)として出すことができます。

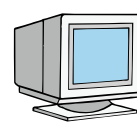
デスクトップパソコン



ノートブックパソコン



CRTディスプレイ



CRTディスプレイ一体型パソコン



液晶ディスプレイ



液晶ディスプレイ一体型パソコン



処分方法

処分方法1 リネットジャパンリサイクル株式会社に回収を依頼する

市では、令和2年(2020年)7月に、国の認定業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と、使用済みパソコンなどを適正に資源化するため、宅配便を利用した小型家電リサイクルにかかる協定を締結しました。

パソコン本体が含まれている場合、1箱分(縦+横+高さの合計140cm以内、重さ20kgまで)の回収料金が無料です。プリンター・スキャナーなどの周辺機器もまとめて回収することができます。ただし、データの初期化を依頼する場合は、料金がかかります。詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご確認ください。

問 リネットジャパンリサイクル株式会社 **0570-085-800**



処分方法2 パソコンメーカーなどに回収を依頼する

処分する機器のメーカーに回収を依頼してください。「PCリサイクルマーク」がある場合の回収料金は無料ですが、ない場合は回収再資源化料金が必要です。

なお、回収するメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会に有料で回収を依頼してください。

問 一般社団法人パソコン3R推進協会 **03-5282-7685**



スプリング・コイル入りマットレス、スプリング入りソファークラッド

スプリング・コイル入りマットレスやスプリング入りソファークラッドは、適正処理困難物であるため、市では収集できません。購入した店に処分を依頼してください。

購入した店での処分が困難な場合は、処分業者をごみ対策課に問い合わせ、有料で処分してください。



市で収集できないもの

その他

次の品目は、市で収集できません。

販売店や専門業者に処分を依頼してください。処分業者が不明の場合は、ごみ対策課に問い合わせ、有料で処分してください。

区 分	品 目
有毒性物質を含むもの	農薬・化学薬品、エンジンオイル、バッテリー液、石油、灯油類等、タイヤ
著しく悪臭を発生するもの	汚物
危険性のあるもの	消火器、スプレー式消火具(中身が入っているもの)、プロパンガスボンベ
感染性を有するもの	在宅医療ごみのうち鋭利なもの
容積または重量が著しく大きいもの	自動車、バイク・オートバイ、タイヤホイール、電動三輪車・四輪車、船、ピアノ、農機具(脱穀機など)、温水器(電動・ソーラー式)、耐火金庫、浴槽(木製を除く)、業務用形態の冷蔵・冷凍庫、石油タンク(90ℓ以上)、ドラム缶(200ℓ以上)
土石類	コンクリート、土、砂、石、レンガ、ブロック、瓦など
その他	ボウリングのボール、サーフボード類(サーフィン、ウインドサーフィン、ボディボード)

リサイクルマークがある小型充電式電池・ボタン電池

小型充電式電池などの回収ボックス

リサイクルマークがある小型充電式電池は、電池切れになるまで使用し、セロハンテープなどで絶縁のうえ、販売店などに設置されている回収ボックスに入れて処分することもできます。
なお、リサイクルマークがないものは、回収ボックスに入れることができません。



小型充電式電池



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

このマークが目印です



ボタン電池

回収ボックス設置店	住所・電話番号
イトーヨーカ堂 大船店	鎌倉市大船6-1-1 0467-47-5211
コーナン 鎌倉大船店	鎌倉市岡本1188-1 0467-42-8301

※その他、家電量販店などでも設置されています。
※市が行う小型充電式電池などの収集については、P24をご確認ください。

参考 一般社団法人JBRC (03-6403-5673)
一般社団法人電池工業会 (0120-266-205)



小型充電式電池



ボタン電池

悪天候時などの収集について

雨や雪、風の日も収集します。なお、大規模な風水害や雪害が発生した場合、避難指示が発令された場合、火災や土砂崩れなど道路事情で収集が困難な場合など、やむを得ず収集を中止することがあります。

※布類は濡れると資源化ができないため、雨や雪の日は出さないください。

※災害時のごみについてはP40をご確認ください。



声かけふれあい収集について

自分で資源物やごみをクリーンステーションまで運び出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、週に一度、市の職員が戸別に声をかけて安否の確認をしながら、収集を行う制度です。利用には、事前の申請および市による審査が必要です。

■対象者 高齢者・障害者のみの世帯で、次の1から5のいずれかに該当し、ボランティアや近隣の方などの協力による資源物やごみの排出が困難な世帯が対象です。

1. 介護保険の居宅サービスを日常的に利用している高齢者のみで構成されている世帯
2. 身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている障害者のみで構成されている世帯
3. 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の交付を受けており、居宅介護を日常的に利用している障害者のみで構成されている世帯
4. 1から3までに規定する高齢者および障害者で構成されている世帯
5. 1から4までに規定する世帯と同等の状態であると市長が認めた世帯

- 注意事項**
- 資源物とごみの分別は、クリーンステーションや戸別収集に出す場合と同じです。品目ごとにそれぞれ分別のうえ、指定収集袋や透明・半透明の袋(45ℓ相当まで)などに入れてください。
 - 声かけふれあい収集を利用すると、地域のクリーンステーションは利用できなくなります。
 - 粗大ごみは、声かけふれあい収集の対象外です。WEBまたは電話で収集を依頼し、予約時に指定した敷地内の屋外に排出してください(P25)。

動物の死骸について

■路上などに動物の死骸がある場合

路上などに、飼い主の分からない動物やタヌキ・リス・カラスなどの野生動物が死んでいた場合、無料で引き取ります。発見した場所などを確認し、ご連絡ください。

【連絡先】

- 月曜日から金曜日(祝日含む)8:15～17:00に環境センター(0467-53-8321)へご連絡ください。
- 土日、年末年始については、市ホームページをご確認ください。
- 海岸で発見した場合は、公益財団法人かながわ海岸美化財団(0467-87-5379)にご連絡ください。



■ペットの場合

家庭で飼われていた小動物は、大きさに関わらず、1体1,000円で引き取ります。環境センターにご連絡ください。なお、遺骨は返却できません。あらかじめご了承ください。

お知らせ

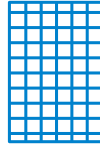
カラス対策ネットを使用しましょう

資源物やごみがカラスに荒らされないよう、カラス対策ネットなどを使用してください。

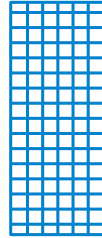
市では、カラスによる被害を防止するため、カラス対策ネットを無料で貸出しています。

なお、独自購入で組立式ネットボックス設置をお考えの場合は、事前に環境センターにご相談ください。

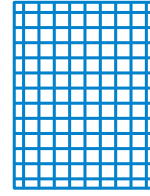
2×3m



2×5m



3×4m



貸出は、クリーンステーション用のみとなります。

不法投棄について

廃棄物の不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反し、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科、法人に対しては3億円以下の罰金が科せられることがあります。

また、私有地や私道上に不法投棄された場合、所有者または管理者が不法投棄物を処分する必要があります。不法投棄されないよう、定期的な確認を兼ねた草刈りを行ったり、フェンスや囲いを設置し容易に侵入できないようにするなど、対策してください。

不法投棄を見かけた場合は、最寄りの警察署(鎌倉警察署0467-23-0110、大船警察署0467-46-0110)に通報してください。

なお、クリーンステーションへの不法投棄については環境センターに、それ以外の不法投棄に関するご相談については、環境保全課(0467-61-3444)にご連絡ください。



無許可の廃品回収業者にご注意ください

家庭から出る一般廃棄物の収集・運搬は、鎌倉市長から許可を受けた「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者」しかできません。

「家庭で不用になった家電製品や粗大ごみを回収します」とトラックでアナウンスしている、無許可の廃品回収業者に収集・運搬を依頼すると、廃棄物が適正に処理されないだけでなく、不法投棄の原因になる可能性があります。また、高額な請求をされる事例が全国的に発生しています。

収集日以外に資源物やごみを排出したい場合などは、ごみ対策課(0467-61-3396)に「鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者」をお問い合わせください(P27)。

なお、無許可の廃品回収業者とトラブルになった場合は、鎌倉市消費生活センター(0467-24-0077)にご連絡ください。

すすめよう3R

鎌倉市では、限りある資源を有効に活用して、ごみをできるだけ減らし、環境負荷の少ない循環型社会を目指して、市民、事業者、行政が連携・協働をしながら3Rの推進に取り組んでいます。

■リデュース できるだけごみを出さない

マイバッグ・マイボトルをしよう

マイバッグやマイボトルを利用することで、プラスチック製買い物袋やペットボトルなどの使い捨て容器を減らすことができます。

市では、「かまくらプラごみゼロ宣言」の取組として、市内の公共施設などにマイボトル専用の給水スポットを設置しています。



給水スポット



食品ロスをなくそう

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。令和6年度(2024年度)家庭系ごみ質組成調査では、燃やすごみの約3%に未開封の食品が含まれていました。

- 「消費(期限を過ぎたら食べないほうがよい)期限」と「賞味(おいしく食べることができる)期限」の違いを確認しましょう。
- 冷蔵庫には入れ過ぎず、真ん中にスペースを作り、奥や横に並んだ食品を目につきやすくしましょう。
- 週に一度は冷蔵庫の中身を確認し、消費期限や賞味期限が近いものは手前に出しましょう。



※ごみ組成調査で出た未開封食品の一例

フードドライブにご協力ください

市では、食品ロスの削減に向けて、まだ食べられる食品を使いたい人へ引き渡す「フードドライブ」を実施しています。ご家庭で余っている食品を、ぜひご提供ください。集まった食品は、生活にお困りの方への支援などに活用します。

申し込みは、ごみ対策課(市役所本庁舎1階27番)へ。

【募集食品】

賞味期限が残り1か月以上あるもので、常温保存が可能な未開封のもの。

野菜類やアルコール類は受け付けできません。



生ごみの水切りを徹底しよう

家庭から出る燃やすごみは、重さの約40%を生ごみが占めています。生ごみの約80%は水分のため、水切りが大きな減量効果をもたらします。濡らさない・しぼる・乾かすことで水切りをお願いします。

すぐできる水切り

ぬらさない

乾いている生ごみに水分を含ませないなど、濡らさないようにしましょう

しぼる

市販の水切りグッズなどを使ってしぼることができます

すすめよう3R

生ごみ処理機を使ってごみを減らそう

問 ごみ対策課 ごみ対策担当

～ 生ごみ処理機購入費助成制度 ～

市では、各家庭での生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機の購入費の一部(上限3万円)を助成しています。ご不明な点がある場合は、必ず購入前にごみ対策課にお問い合わせください。

対象者

次の1から5のすべてに該当する方が対象です。

1. 購入時と申請時において、鎌倉市に住民登録されている方
2. 購入した生ごみ処理機を、自宅で使用する方(家庭に限る。事務所・店舗などは対象外)
3. 原則として5年以内に助成を受けていない方(世帯単位)
4. 鎌倉市の市税を滞納していない方
5. 暴力団員等でない方

生ごみ処理機の種類と助成額

電動型(1世帯当たり1台まで)

●屋内：乾燥型

生ごみを熱風で乾燥処理し、減容化します。



●屋外：バイオ型

微生物の力で生ごみを水と二酸化炭素に分解します。定期的にバイオ材の補充が必要です。



非電動型(1世帯当たり2台まで)

●屋内：バケツ型

生ごみに発酵資材をかけて、バケツ内で発酵・堆肥化します。



●屋外：軒先設置型、コンポスト型、消滅型

土の中の微生物の力で生ごみを堆肥化または消滅させます。堆肥化の場合は2週間前後で発酵・堆肥化します。



申請方法

購入から6か月以内(インターネット通信販売の場合は領収書に記載の注文日)に、申請書と領収書をごみ対策課(市役所本庁舎1階27番)または各支所の窓口に提出してください(郵送可)。なお、電子申請受付を開始予定です。詳細は市ホームページでご確認ください。

申請書は、ごみ対策課または各支所の窓口で受け取ることができるほか、市ホームページでも入手できます。

領収書は、「購入者の氏名」・「購入日」・「購入金額」・「商品名(メーカー名・型番含む)」・「販売店名」の記載が必要です。



リユース 繰り返し使う

リユースネットかまくらを活用しよう

リユースネットかまくら（不用品登録制度）は、ご家庭にある不用品を有効に活用するために、不用品を「譲ったり」「譲られたり」する制度です。

登録された不用品は、リユースネットかまくらのホームページや、市役所などに掲示されている登録カードで確認できます。



問 NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議 0467-32-9094（平日10:00～16:00）

リユースネットかまくら（不用品登録制度）は鎌倉市と市民団体による協働事業です



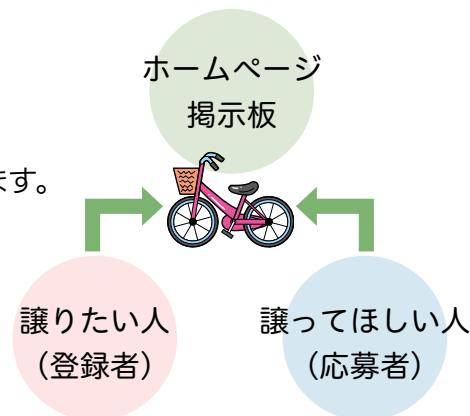
利用できる方

- 鎌倉市内在住、在勤または在学の方
- 原則として品物を鎌倉市内で受け渡せる方
- 転売など営利目的ではない方

※近隣市区町在住の方は、登録品への応募のみご利用いただけます。

利用方法

- リユースネットかまくらのホームページから登録する
- 市役所、支所、鎌倉リサイクル推進会議（笹田リサイクルセンター内）にある登録カードを提出する



登録できるもの

家具、家電、衣類、食器、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品、書籍など
 ※製品安全4法のPSマークのうち、PSCマークが義務付けられているものでマークがない品物は、登録できません。

登録できないもの

食品、動植物（鉢植えの植物を除く）、貴金属、美術品、化粧品、医療用品、金券・チケット類、登録や名義変更が必要なもの、修理が必要なもの、危険性のあるもの（灯油類）など
 ※製造後10年を超える電気製品、ガス製品などは、品物の経年劣化や交換部品の製造が終了している場合があるため、登録できません。

リユース食器を利用しよう

リユース食器とは、何度も繰り返し洗って使えるレンタル食器のことです。リユース食器を利用することで、紙皿や割りばしなどの使い捨て容器を減らすことができます。

市では、市内の団体が市内で開催するイベントで、合計100個以上のリユース食器を利用した場合に、借り上げ費用の2分の1（上限5万円）を補助しています。

補助を希望する場合は、イベント開催前に手続きが必要です。申請書は市ホームページで入手できます。詳細は、ごみ対策課までお問い合わせください。



自治会・町内会のイベント、お祭り、運動会などでぜひご利用ください！

すすめよう3R

リサイクル 分別して資源化する

何に生まれ変わるか知ろう

令和6年度(2024年度)家庭系ごみ質組成調査では、燃やすごみの約22%に紙類などの資源物が含まれていました。分別を正しく行い、大切な資源としてリサイクルしましょう。 ※資源化の方法により変更になる場合があります。



容器包装プラスチック



製品プラスチック



ペットボトル



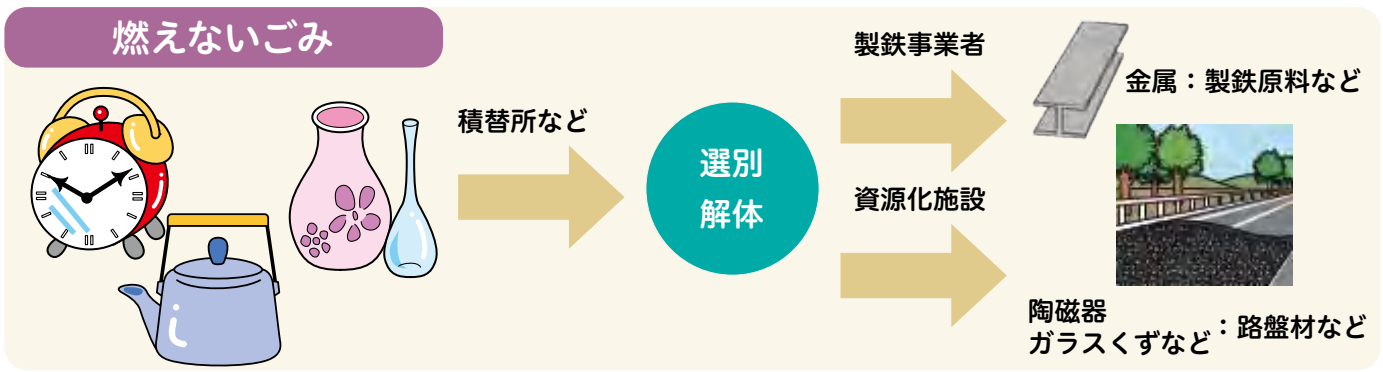
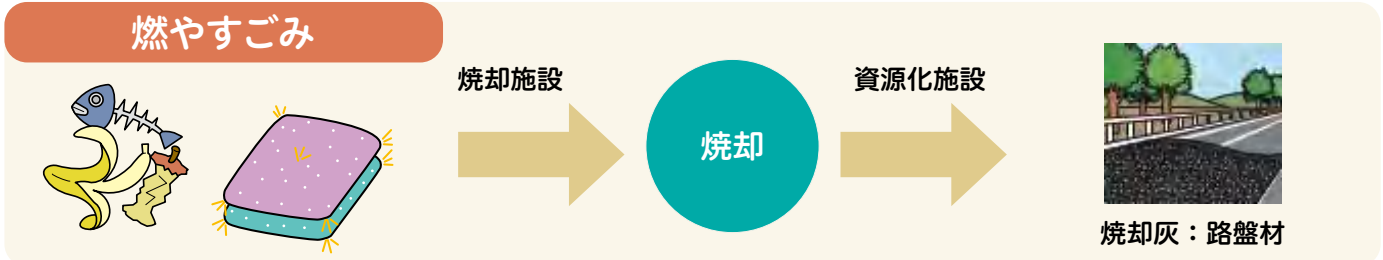
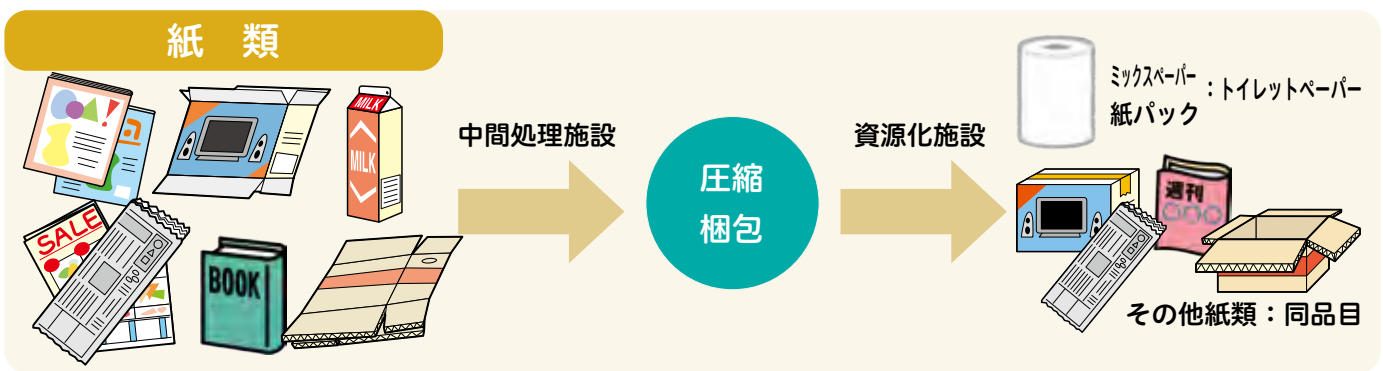
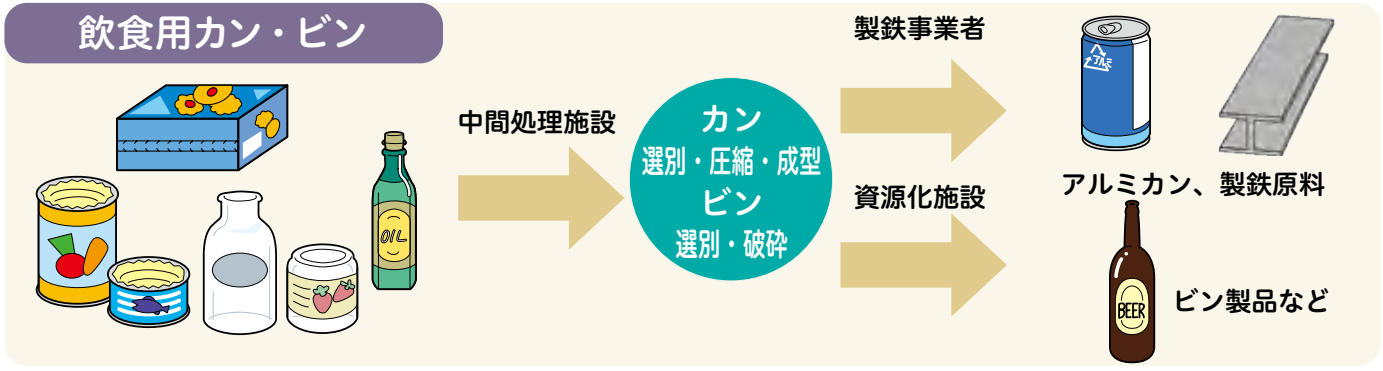
使用済み食用油



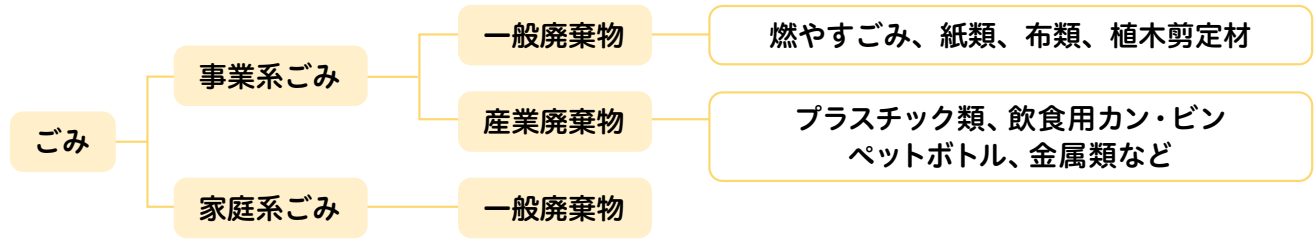
植木剪定材



カレンダー
燃やすごみ
燃えないごみ
容器包装プラスチック
製品プラスチック
紙類
布類
植木剪定材
飲食用
ペットボトル
使用済み食用油
危険・有害
粗大ごみ
大量処分
在宅医療ごみ
市で収集できないもの
お知らせ
3R
50音順索引



事業系ごみとは、事業活動に伴って生じた廃棄物のことで、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分けられます。事業活動とは、法人・個人を問わない事業活動全般のことで、営利を目的とする活動だけではなく、公共サービスなども含まれます。



処分方法

事業系ごみを家庭系ごみのクリーンステーションや戸別収集に出すことはできません。事業者が排出したごみは、事業者が自らの責任において適正に処理しなければなりません。

ごみの種類	処分方法	処理施設など
一般廃棄物	燃やすごみ (生ごみ、汚れた紙、木くずなど)	①鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者(P27)と契約する
	紙類	②処理施設などに自己搬入する
	布類	※食料品製造業や建設業などの特定の事業活動から生じた場合は、産業廃棄物として扱われるものがあります。
	植木剪定材 (草、落ち葉、植木の枝など)	
産業廃棄物	プラスチック類	①産業廃棄物収集運搬業許可業者と契約する
	飲食用カン・ビン ペットボトル	②処理施設などに自己搬入する
	金属類	問 (公社)神奈川県産業資源循環協会 045-681-2989
	その他	
		今泉クリーンセンター 0467-53-8321
		再資源化施設(民間)
		植木剪定材受入事業所(P20) 0467-45-0526
		産業廃棄物処理施設など(民間)

① エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、事業で使用したのもでも、家庭用機器であれば家電リサイクル法の対象品目(P29)として処分してください。

少量排出事業所収集制度

問 戸別収集担当 0467-40-5542

【制度概要】

- 事業系ごみをこれまでやむを得ずクリーンステーションに排出してきた事業所のうち、ごみの排出量が少なく、一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約ができない事業所に適正な排出を促すため、家庭系燃やすごみと同様に戸別収集を実施します。
- 排出するごみの量が一定量以下かつ本制度の対象となる場合は、特例的に市で収集運搬処理を行います。(登録制)

【登録申請について】

本制度を利用するには、事前登録が必要になります。

【対象廃棄物】

燃やすごみ

【対象事業所】

- 原則として以下の項目すべてに該当していること
- (1)鎌倉市内に事業所を有すること
 - (2)1回のごみの排出量が事業系指定収集袋(20ℓ)1袋までであること
 - (3)燃やすごみの排出量が少なく一般廃棄物収集運搬業許可業者と契約ができない事業所であること
 - (4)産業廃棄物と資源物は適正に処理をすること
 - (5)鎌倉市一般廃棄物収集運搬業許可業者との契約実績がないこと

規格:20ℓ(紫色)
価格:1,500円(10枚1セット)
詳細についてはごみ対策課戸別収集担当までお問い合わせください。



詳細はこちら



災害時のごみの出し方

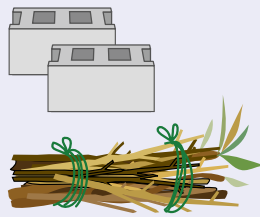
地震や風水害等の災害が発生すると、大量のごみ（災害廃棄物）が発生します。一日も早い復旧・復興には、災害廃棄物を迅速かつ適切に処理することが欠かせません。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

災害廃棄物の種類

災害により発生するごみ

がれき類

（建物を撤去・解体する際に発生するもの）



片付けごみ

（被災した住宅等を片付ける際に発生するもの）



生活に伴い発生するごみ

生活ごみ

（家庭（仮設住宅を含む）から排出されるごみ）



避難所ごみ



し尿

（自宅トイレが使用できない場合の使用済み携帯トイレ等）



災害廃棄物の出し方

災害により発生するごみ



市が指定する場所（仮置場）に
原則持込

生活に伴い発生するごみ



いつもの排出場所
（避難所では指定の集積所）

- 大規模な災害が発生した場合、生活ごみの収集を一時的に中止することがあります。（公衆衛生の観点から、燃やすごみからの再開を想定しています。）
- 仮置場には、生活ごみ・腐敗性のごみ・有害性や危険性があるごみ・適正処理困難物などは出さないでください。
- 避難所でのごみの出し方は、避難所ごとのルールを守って排出してください。
- 分別方法や収集日などの情報は、市公式 SNS やちらしで発災後にお知らせします。

資源物とごみの品目と分別区分 (50 音順索引)

燃やす	燃やすごみ(指定収集袋)	植木	植木剪定材	粗大	粗大ごみ(粗大ごみシール(600円分))
燃えない	燃えないごみ(指定収集袋)	ペットボトル	ペットボトル	大型粗大	大型粗大ごみ(粗大ごみシール(1200円分))
容プラ	容器包装プラスチック	食用油	使用済み食用油	棒状・板状	棒状・板状等粗大ごみ(粗大ごみシール(300円))
製品プラ	製品プラスチック	飲カン・ビン	飲食用カン・ビン	特定粗大	棒状・板状等特定粗大ごみ(指定収集袋巻き付けなど)
紙類	紙類	危険・有害	危険・有害ごみ		
布類	布類	禁止	市で収集できないもの		

※記載のない品目や分別で不明な点については、ごみ対策課にお問い合わせください

注意

- 【注 1】** 《燃やすごみ・燃えないごみ》 指定収集袋に入れる場合は、袋からはみ出さないよう、しっかり口を縛ってください。
- 【注 2】** 《燃やすごみ・燃えないごみ》 50cm未満で形状上 40ℓ の指定収集袋に入りきらない場合は、40ℓ 相当の指定収集袋を品物に貼り付けてください。なお、棒状のものには巻き付けられるサイズの指定収集袋を巻き付けてください。
- 【注 3】** 《棒状・板状等粗大ごみ》 1m 以上の棒状のもの、50cm以上の板状のもの、中身が入ったスプレー缶などが該当します。クリーンステーションには出せません。市に収集予約をしてください(出し方、ごみ処理手数料の詳細は P25 をご参照ください。なお、同じ品物は 3 個まで 1 品扱いです)。
- 【注 4】** 《棒状・板状等特定粗大ごみ》 50cm以上の木製の一部製品などが該当します。クリーンステーションには出せません。市に収集予約をしてください(出し方、ごみ処理手数料の詳細は P25 をご参照ください)。
- 【注 5】** 《布類》 そのまま使用可能な革製・羽毛入り・綿入りの衣類、ベルト、かばん、帽子は布類に出してください(破れ・こわれ・汚れのあるもの、カビが生えている場合は燃やすごみになります)。
- 【注 6】** 《危険・有害ごみ》
- ①電池が取り外せるもの: 電池切れまで使用し電池を取り外して、電池部分(50cm未満に限る)は端子部分にテープを貼って絶縁し、透明か半透明の袋に入れて出してください(電池を取り外した本体部分は 50cm未満は燃えないごみ。50cm以上は粗大ごみ)。
 - ②電池が取り外せないもの: 50cm未満の製品は電池切れまで使用し、端子部分にテープを貼って絶縁し、透明か半透明の袋に入れて出してください。50cm以上の製品で電池を取り外せない場合は、ごみ対策課にお問い合わせください。
- ①②ともに膨張した電池については P24 をご参照ください。

品名	区分	出し方のポイント	関連頁	品名	区分	出し方のポイント	関連頁	
あ				油	食用以外	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
アイロン	燃えない		9	油の缶・ビン(食用)	飲カン・ビン	中の油をよく切って出す。食用以外は燃えないごみ	21	
アイロン台	粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照	25	油のプラスチック容器(食用)	容プラ	中身を空にして汚れを取って出す。汚れ・においがとれない場合は燃やすごみ	11	
アイロンプリント紙(昇華転写紙・捺染紙)	燃やす		7	油よけ(コンロまわりに使用するもの)	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7	
アクリル板	製品プラ	50cm以上かつ厚さ3cm未満は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	13	網(バーベキュー用)	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9	
アコーディオンカーテン	粗大	両開きタイプの場合、セットで粗大ごみ1品扱い	25	網戸	粗大	2枚まで粗大ごみ1品扱い。50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25	
アスベスト(石綿)	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31	アルバム	表紙が厚紙など	燃やす	写真は《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	7
アタッシュケース(金属製)	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9	ポケットアルバム	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15	
アダプター(電源用)	燃えない		9	アルミ缶(飲食用)	飲カン・ビン	中をすすいで出す。飲食用以外は燃えないごみ	21	
油	食用油を液状で出す場合	食用油	植物性油のみ。ペットボトルに入れて「食用油」と書いて出す	22	アルミ皿	燃やす		7
	食用油を固めて出す場合	燃やす	拭きとった紙も燃やすごみ	7				

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
アルミホイル・アルミ箔		燃やす		7
アルミホイル製の鍋 (使い捨て鍋)		燃やす		7
アルミホイルの芯		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
アンテナ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
アンプ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
い				
石		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
衣装ケース (かぶせ型か 引出し一段 タイプ)	紙製	紙類	《段ボール》 取っ手は取り除く	17
	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ (3個まで粗大1品扱い)	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ (3個まで粗大1品扱い)	13
椅子		粗大	1m以上かつ2人掛け以 上のは大型粗大ごみ	25
板ガラス	長さ50cm未満	燃えない	【注2】参照	9
	長さ50cm以上 厚さ3cm未満	棒状・板状	【注3】参照。厚さ 3cm以上は粗大ごみ	25
一輪車(農工業用含む)		粗大	50cm未満は燃えない ごみ【注2】参照	25
一升瓶		飲カン・ビン	できるだけ販売店に返却	21
一升瓶ケース		製品プラ	できるだけ販売店に返却	13
一斗缶		燃えない	【注2】参照。中身を空 にして出す。飲食用は 飲食用カン・ビン	9
イヤホン	有線タイプ	燃えない		9
	無線・ ワイヤレスタイプ	危険・有害	【注6】参照	24
衣類		布類	洗濯・乾燥して出す	18
衣類カバー		燃やす		7
衣類乾燥機		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29
入れ歯		燃やす		7
インクカートリッジ (パソコンプリンター用)		燃やす	純正品はできるだけ販 売店・市役所(本庁舎・ 支所)の回収箱に返却	7
印泥		危険・有害		23
う				
ウインドーエアコン		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ウインドーファン(冷風扇)		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
ウインドブレーカー		布類	洗濯・乾燥して出す	18
植木の枝・葉		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束 (長さ50cm、太さ15cm 以内)は合計5つまで	19
植木鉢	陶磁器製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	軟質 プラスチック製	容プラ	苗木販売用などの柔らか いプラスチック製の鉢	11
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ (3個まで粗大1品扱い)	13
ウエットスーツ		粗大	50cm未満に切るなど して40ℓまでの指定収 集袋に入る場合は燃や すごみ【注1】参照	25
浮き輪		燃やす	【注1】参照	7
臼		特定粗大	【注4】参照。 50cm以上は粗大ごみ	25
うちわ	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ウッドチップ		燃やす		7
梅酒のビン		燃えない	自分で果実をつけるた めに買ったビンが対象。 ふたは製品プラスチック	9
ウレタンマット		製品プラ	45ℓ相当までの透明・ 半透明の袋に入らない 場合は粗大ごみ (スプリングやコイル入 りの場合は専門業者に 問い合わせ)	13
え				
エアーキャップ (気泡緩衝材)		容プラ		11
エアコン(ウインドーエア コン含む)・クーラー		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29
絵描きボード		燃えない	電池は外す。50cm以上 (電池なし)は粗大ごみ。 充電式で電池が外せな い場合、【注6】参照	9
エタノール		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
絵の具の チューブ	金属製	燃やす	中身を空にして出す	7
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして出す	11
FRP ボート		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
エプロン	ゴム・ ビニール製	燃やす		7
	布製	布類	洗濯・乾燥して出す	18

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
絵本		紙類	《雑誌・古本》 ひもで縛って出す。 機械部分は燃えない ごみ(電池は外す)	17
LED 蛍光灯		危険・有害	買い替えの際のケース に入れるか紙に包み 「蛍光灯」と記載	23
LED ライト		燃えない	電池は外す。 50cm以上は粗大ごみ	9
LP ガスボンベ類		禁止	ガスボンベに表示のLP ガス販売店に問い合わせ	31
園芸用 支柱	金属製	燃えない	指定収集袋を巻き付け て出す。1 m以上は棒 状・板状等粗大ごみ 【注3】参照	9
	プラスチック製	製品プラ	1 m以上は棒状・板状 等粗大ごみ【注3】参照	13
	木製	燃やす	50cm以上 1 m未満は 棒状・板状等特定粗大 ごみ【注4】参照。 1 m以上は棒状・板状 等粗大ごみ【注3】参照	7
エンジンオイル		禁止	販売店・専門業者に問 い合わせ。 処理ボックスに入れた 場合は燃やすごみ	31
鉛筆・色鉛筆		燃やす		7
お				
オイル（食用以外）		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
王冠（金属製のフタ）		燃えない		9
応接椅子		粗大	1 m以上かつ2人掛け 以上のものは大型粗大 ごみ	25
オーディオラック		粗大	50cm未満で金属製は 燃えないごみ、木製は 燃やすごみ【注2】参照。 50cm未満でプラスチ ック製は製品プラスチ ック	25
オートバイ・オートバイ 部品（原付含む）		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
オーブントースター		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
オープンレンジ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
桶	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
落ち葉・枯れ葉		植木	45ℓ相当までの透明・ 半透明の袋で5袋まで	19
お盆	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
おまる（プラスチック製）		燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
おむつ	紙製 （ペット用除く）	燃やす	【減免対象】汚物はトイレ に流す。45ℓ相当ま での透明または半透明 の袋におむつだけを入 れて出す	7
	ペット用	燃やす	指定収集袋に入れて出す	7
	布製	布類	汚物はトイレに流す。 洗濯・乾燥して出す	18
おもちゃ	ガラス・金属・ 陶磁器製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	電気・電池を 使うもの	燃えない	【注2】参照。電池は外 す。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
オルガン		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
温水器（電気・ソーラー式）		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
温水洗浄便座		粗大	50cm未満は燃えない ごみ【注2】参照	25
温度計（水銀使用）		危険・有害		23
か				
カーテン類（レース含む）		布類	洗濯・乾燥して出す	18
カーテン レール	金属製	棒状・板状	【注3】参照。1 m未満 は燃えないごみ【注2】 参照	25
	プラスチック製	棒状・板状	【注3】参照。1 m未満 は製品プラスチック	25
	木製	棒状・板状	【注3】参照。 50cm以上 1 m未満は 棒状・板状等特定粗大 ごみ【注4】参照	25
カード類（キャッシュカード・ クレジットカード・ プリペイドカード）		燃やす	切ってから出す	7
カーペット		粗大	50cm未満に切るなど して40ℓまでの指定収 集袋に入る場合は燃や すごみ【注1】参照	25
カーペットローラー （プラスチック製）		製品プラ	金属部分が半分以上の 場合は燃えないごみ	13

品名	区分	出し方のポイント	関連頁	
カーボン紙	燃やす		7	
貝殻	燃やす		7	
懐中電灯 (金属・プラスチック製)	燃えない	電池は外す	9	
カイロ	金属製	燃えない	燃料を使い切って出す	9
	充電式	危険・有害	【注6】参照	24
	使い捨て	燃やす	外袋は容器包装プラスチック	7
鏡	燃えない	【注2】参照。50cm以上で飾りや枠のある場合は粗大ごみ。飾りや枠の無い場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	9	
鍵	燃えない		9	
掛け軸	粗大	40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照	25	
学習机	大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25	
額縁	燃えない	【注2】参照。木製の枠は燃やすごみ。プラスチック枠、アクリル板は製品プラスチック。50cm以上は粗大ごみ(3個まで粗大1品扱い)	9	
傘	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。	9
	木製・カーボン製	特定粗大	【注4】参照	25
傘立	金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
加湿器	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9	
菓子の箱(紙製)	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。ひもで縛って出すこともできる。	15	
菓子の袋(プラスチック製)	容プラ	中身を空にして出す	11	
ガスオーブン	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9	
ガスコンロ	粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25	
ガスボンベ(カセット式)	危険・有害	中身を使い切って出す。中身が残ったものは棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	23	

品名	区分	出し方のポイント	関連頁	
ガスマット(レンジカバー)	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7	
ガスレンジ	粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25	
カセットテープとケース	製品プラ		13	
カセットデッキ	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9	
ガソリン	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31	
カタログ	背表紙あり	紙類	《雑誌・古本》ひもで縛って出す	17
	背表紙なし	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。ひもで縛って出すこともできる。	15
カッター(文房具)・カッターの刃	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23	
カッパ(雨具)(ビニール製)	燃やす	【注1】参照	7	
カップ麺の外装フィルム	容プラ		11	
カップ麺の容器・フタ(紙製)	紙類	《ミックスペーパー》洗って乾かし、紙袋に入れて出す。汚れ・においがとれない場合は燃やすごみ	15	
カップ麺の容器・フタ・具やスプーンの袋(プラスチック製)	容プラ	中身を空にして汚れを取って出す。汚れ・においがとれない場合は燃やすごみ	11	
かつら・髪の毛	燃やす		7	
加熱式たばこ本体	危険・有害	【注6】参照	24	
かばん	革・布製・エナメル・ビニール製	布類	【注5】参照。壊れ・汚れがある場合は燃やすごみ	18
	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
花瓶	ガラス・金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
画紙(がびょう)	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23	
鎌	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23	
紙(コピー用紙、レシート、包装紙など)	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。汚れがある場合は燃やすごみ	15	

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
紙おむつ	ペット用除く	燃やす	【減免対象】汚物はトイレに流す。45ℓまでの透明または半透明の袋におむつだけをに入れて出す	7
	ペット用	燃やす	指定収集袋に入れて出す	7
紙コップ		紙類	《ミックスペーパー》中身を空にして汚れを取り、紙袋に入れて出す	15
紙芯		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。50cm以上は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照	15
かみそり・シェーバー	非電動：金属・プラスチック製	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す。	23
	電動：乾電池式	燃えない	電池は外す	9
	電動：充電式	危険・有害	【注6】参照	24
紙パック（内側が白・銀・茶色も含む）		紙類	《紙パック》洗って乾かして出す	17
紙パックのプラスチックキャップ		容プラ		11
紙ひも		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
紙袋		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
紙やすり		燃やす		7
ガムテープ		燃やす		7
カメラ・デジタルカメラ		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
カメラケース	革・布製	燃やす		7
	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
画用紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
カラーボックス		粗大	1m以上は大型粗大ごみ。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
ガラス製品		燃えない	割れている場合は、紙などに包み「キケン」と書いて危険・有害ごみ	9
カレンダー		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。金具だけが残った場合は燃えないごみ	15
革製品	衣類・かばん・ベルト	布類	【注5】参照。壊れ・汚れがある場合は燃やすごみ	18

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
革製品	靴・手袋	燃やす		7
瓦		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
カン	飲食用	飲カン・ビン	中をすすいでふたも一緒に出す。中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	21
	飲食用以外	燃えない	中身を空にして出す。中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照。（中身が処理困難物の場合は販売店・専門業者に問い合わせ）	9
換気扇		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
カン切り（金属製）		燃えない		9
緩衝材（発泡スチロール・気泡緩衝材）		容プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	11
乾燥剤（シリカゲル）・脱酸素剤		燃やす		7
感熱紙・ファクス用紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
感熱発泡紙		燃やす		7
観葉植物		植木	土は落とす。袋（45ℓ相当までの透明・半透明の袋）と束（長さ50cm、太さ15cm以内）は合計5つまで	19
き				
キーボード（楽器）		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
キーボード（PC用）		燃えない		9
ギター・ギターケース		粗大	ギターとギターケースで粗大ごみ1品扱い	25
キックボード	ナンバープレートなし	粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照。充電式の場合、電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照。プラスチック製の水泳用品の場合は製品プラスチック	25
	ナンバープレートあり	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
木の枝・根・幹		植木	土は落とす。袋（45ℓ相当までの透明・半透明の袋）と束（長さ50cm、太さ15cm以内）は合計5つまで	19
ギプス・歯形（石膏）		燃えない	50cm以上は粗大ごみ	9
着物・着物の帯（和服）		布類	洗濯・乾燥して出す	18

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
脚立		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
キャップ・ふた	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	容プラ		11
キャビネット		粗大	1m以上は大型粗大ごみ	25
キャリア・ルーフキャリア(自動車用)		粗大		25
キャリアバッグ		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、金属製以外は燃やすごみ【注2】参照	25
牛乳パック		紙類	《紙パック》洗って乾かして出す	17
教科書		紙類	《雑誌・古本》ひもで縛って出す	17
鏡台(ドレッサー)		粗大	椅子がある場合、セットで粗大ごみ1品扱い。50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照	25
キルティング		燃やす		7
金庫(金属製)	耐火金庫を除く	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	耐火金庫	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
<				
空気入れ	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
空気清浄機		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
クーラーバッグ・保冷バッグ		燃やす	【注2】参照	7
クーラーボックス		製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
釘		燃えない		9
草・花		植木	土は落とす。袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束は合計5つまで	19
草刈り機	エンジン付を除く	粗大	電池は外す。【注6】参照。50cm未満でコンセント式や電池を外したものは燃えないごみ【注2】参照	25
	エンジン付	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
串	金属製	燃えない		9
	竹串	燃やす		7
櫛(くし・こーム)	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
薬(カプセル・錠剤など)		燃やす		7
薬(カプセル・錠剤など)の包装シート		容プラ		11
薬のビン	飲み薬	飲カン・ビン	中をすすいで出す。金属製のふたは燃えないごみ	21
	飲み薬以外	燃えない	中身を空にして出す	9
薬の容器・ふた(プラスチック製)		容プラ	中身を空にして出す	11
口紅の容器	金属製	燃えない	中身を空にして出す	9
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして出す。プラマークがついてない場合は燃やすごみ	11
靴(革・布・ビニール製)		燃やす		7
靴下		布類	洗濯・乾燥して出す	18
クッション	ウレタン製	製品プラ	カバーは外す。45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入らない場合は粗大ごみ。	13
	ウレタン製以外	燃やす	【注1】参照。中材のみでも出せる。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ(1個につき粗大1品)	7
熊手(掃除用具)	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
クリアファイル(プラスチック製)		製品プラ		13
クリーニングの袋		燃やす		7
クリスマスツリー(プラスチック製)		製品プラ	50cm以上は粗大ごみ。生木の場合は植木剪定材	13
クリスマスツリーの電球電飾		燃えない		9
車椅子	手動	粗大		25
	電動	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
クレヨン	燃やす		7
グローブ	燃やす		7
グローランプ	危険・有害	買い替えの際のケースに入れるか紙に包み「電球」と記載	23
軍手	布類	洗濯・乾燥して出す。滑り止めのゴムがついているものは燃やすごみ	18
け			
蛍光灯（蛍光管）	危険・有害	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。買い替えの際のケースに入れるか紙に包み「蛍光灯」と記載	23
珪藻土製品	燃えない	できるだけ販売店へ返却。50cm以上は粗大ごみ	9
携帯電話	燃えない	できるだけ販売店へ返却。電池やスマートフォンは危険・有害ごみ【注6】参照	9
携帯電話のバッテリー	コンセント式の充電器	燃えない	9
	内蔵のリチウムイオン電池	危険・有害	【注6】参照
	モバイルバッテリー	危険・有害	【注6】参照
毛糸玉	布類		18
ゲートボールのクラブ・スティック	金属製	燃えない	【注2】参照。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照
	木製・カーボン製	特定粗大	【注4】参照。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照
ゲーム機	燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
ゲームソフト	製品プラ		13
毛皮	布類	【注5】参照	18
消しゴム	燃やす		7
化粧品の容器	金属製・ガラス製	燃えない	中身を空にして出す。中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして出す。中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照
下駄	燃やす		7
下駄箱	大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
血圧計	燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照。水銀入りは危険・有害ごみ	9
結束バンド・梱包ひも・PPバンド	燃やす	50cm未満に切断する	7
毛抜き（金属製）	燃えない		9
玄関マット（金属製）	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
健康器具	大型粗大	1m未満は粗大ごみ。50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
剣道の防具（面・胴・小手）	燃やす	金属の面金はそのまま出せる【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ（防具はセットで粗大ごみ1品扱い）	7
鍵盤ハーモニカ	製品プラ		13
顕微鏡	燃えない	【注2】参照	9
こ			
基石	燃えない	貝製は燃やすごみ。プラスチック製は製品プラスチック	9
広告・ちらし	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。新聞に折り込まれているものは《新聞紙》	15
ゴーグル	製品プラ	ひもやゴムは外して燃やすごみ	13
コード・延長コード	燃えない		9
コート・オーバー	布類	【注5】参照。革製以外は洗濯・乾燥して出す	18
コート掛け	粗大		25
コードリール	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
コーヒーがら・フィルター	燃やす	水気を切って出す	7
コーヒーメーカー	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
氷枕（水枕）	燃やす		7
ござ	粗大	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照	25
こたつ・こたつ天板	粗大	こたつとこたつ天板で粗大ごみ1品扱い（天板面積が1.2㎡以上の場合は大型粗大ごみ）	25
こたつの掛け・敷ぶとん（1枚につき粗大ごみ1品）	粗大		25

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
コピー機（家庭用）		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
コピー用紙		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
ごみ箱	金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
ゴム・ゴム製品		燃やす	50cm以上は粗大ごみ。 ゴムホースは50cm未満に切断する	7
ゴム手袋・ゴム長靴		燃やす		7
ゴムボート		粗大	オールとセットで粗大ごみ1点扱い。 50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照	25
米びつ	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
米袋	紙製	燃やす		7
	プラスチック製	容プラ		11
ゴルフクラブ（単品）		燃えない	50cm以上でも3本までクリーンステーションに出せる【注2】参照（4本以上は粗大ごみ）	9
ゴルフシューズ		燃やす		7
ゴルフセット		粗大	バッグとクラブのセットで粗大ごみ1品扱い	25
ゴルフバッグ（バッグだけの場合）		粗大		25
コンクリート		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
コンタクトレンズ		燃やす		7
コンタクトレンズの容器（使い捨て用）		容プラ	ハードコンタクトの保存容器は製品プラスチック	11
コンパクト		燃えない		9
コンパス（文房具）		燃えない	プラスチック製は製品プラスチック	9
コンビニ弁当などの容器（プラスチック製）		容プラ	中身を空にして、汚れを取って出す	11
コンポ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
コンロ（卓上・カセットコンロ）		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ。 カセットボンベは危険・有害ごみ	9
さ				
サーフボード・サップ		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
サイクリングマシン		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
座椅子		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。 50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
在宅医療用品	カテーテル・チューブ・ビニールバッグ類	燃やす		7
	注射針・注射器など	禁止	医療機関へ返却。 インスリン注射器・血糖値測定器用針を含む	28
サイドボード		粗大	1m以上は大型粗大ごみ	25
財布	革・布・ビニール製など	燃やす		7
	金属製	燃えない		9
魚とり網（たも網）	金属製	棒状・板状	【注3】参照。 1m未満は燃えないごみ【注2】参照	25
	プラスチック製	棒状・板状	【注3】参照。 1m未満は製品プラスチック	25
	木製	特定粗大	【注4】参照。 50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
箆		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束(長さ50cm、太さ15cm以内)は合計5つまで	19
雑誌		紙類	《雑誌・古本》 ひもで縛って出す	17
座布団		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ（1枚につき粗大1品）	7
サマーベッド		粗大		25
ザル	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
三角コーナー	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
三脚	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
サングラス		製品プラ	レンズがガラス製の場合は燃えないごみ	13
酸素ボンベ		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
サンダル		燃やす	一部金属がついていても出せる	7
三輪車(遊具)	金属製	燃えない	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。指定収集袋に入りきれない場合は、40ℓ相当の袋を貼り付けて出す	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。フレームが金属の場合は燃えないごみ【注2】参照	13
し				
シーツ(敷布)		布類	洗濯・乾燥して出す	18
CDなどとそのケース(LD・DVD・ブルーレイ)		製品プラ	外装フィルムは容器包装プラスチック	13
CDプレーヤー		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
シート(ブルーシート・防草シートなど)		燃やす	50cm未満に切るなどして、40ℓまでの指定収集袋に入れ、袋の口を縛る。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
ジーンズ		布類	洗濯・乾燥して出す	18
色紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
敷布団(1枚につき粗大ごみ1品)		粗大		25
磁石		燃えない		9
辞書・辞典		紙類	《雑誌・古本》ひもで縛って出す	17
下敷き(プラスチック製)		製品プラ		13
七輪		燃えない		9
自転車		粗大	電動アシスト自転車のバッテリーは外して危険有害ごみ【注6】参照	25

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
自転車のタイヤチューブ		燃やす		7
自動車(部品含む)		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
竹刀		特定粗大	【注4】参照。 1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	25
芝		植木	土は落とす。45ℓ相当までの透明・半透明の袋で5袋まで	19
芝刈り機	エンジン付を除く	粗大	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照。50cm未満でコンセント式や電池を外したものは燃えないごみ【注2】参照	25
	エンジン付	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
シャープペンシル	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
写真・ポラロイド写真		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
写真のネガ・フィルム		製品プラ		13
シャツ		布類	洗濯・乾燥して出す	18
ジャッキ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
シャベル	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
しゃもじ	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
シャワーキャップ		燃やす		7
シャンデリア		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照。電球は危険・有害ごみ	25
ジャンパー		布類	洗濯・乾燥して出す	18
シャンプーのボトル		容プラ	中身を空にして出す	11
週刊誌		紙類	《雑誌・古本》ひもで縛って出す	17
ジューサー	手動	燃えない		9
	電動	燃えない	電池は外す。50cm以上(電池なし)は粗大ごみ。充電式で電池が外せない場合、ボウル・容器部分がガラス製は燃えないごみ、プラスチック製は製品プラスチック。機械充電部分は危険・有害ごみ【注6】参照	9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
じゅうたん		粗大	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照	25
充電器(コンセント式)		燃えない		9
重箱	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
朱肉・印肉		燃やす		7
ジュラルミンケース		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
シュレッダー	手動	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	電動	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
シュレッダーにかけた紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
シュロ(木)		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束(長さ50cm、太さ15cm以内)は合計5つまで	19
瞬間冷却剤		燃やす	スプレー式の場合は中身を使い切って危険・有害ごみ	7
ジョイントマット	ウレタン製	製品プラ	45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入らない場合は粗大ごみ(30枚まで粗大1品)	13
	コルク製	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ(30枚まで粗大1品)	7
消火器(加圧式・蓄圧式など)		禁止	販売店、専門業者に問い合わせ	31
消火具(スプレー式)	薬品が残っているもの	禁止	販売店、専門業者に問い合わせ	31
	薬品を使い切ったもの	危険・有害		23
定規・ものさし	金属製	燃えない	1m未満で他辺10cm未満のものは燃えないごみ(指定収集袋を巻き付けて出す)。1m以上で他辺10cm未満のものは棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	9
	プラスチック製	製品プラ	1m未満で他辺10cm未満のものは製品プラスチック。1m以上で他辺10cm未満のものは棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	13

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
定規・ものさし	木製	燃やす	50cm未満は燃やすごみ【注2】参照。50cm以上1m未満で他辺10cm未満のものは棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照。1m以上で他辺10cm未満は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照。1m以上で他辺10cm以上は粗大ごみ	7
	プラスチック製	製品プラ		13
将棋のこま	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
将棋盤・碁盤	プラスチック製	製品プラ		13
	木製の卓上盤	燃やす	【注2】参照	7
	木製の足付盤	特定粗大	【注4】参照	25
浄水器(金属製)		燃えない		9
浄水器(蛇口取付タイプ)・カートリッジ		燃やす		7
照明器具(金属製)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ。電球・蛍光管は危険・有害ごみ	9
照明器具カバー(プラスチック製)		製品プラ	50cm以上は粗大ごみ。電球・蛍光管は危険・有害ごみ	13
除湿機		棒状・板状	【注3】参照。50cm未満のフロンガスなしは燃えないごみ	25
除湿剤の容器		容プラ	水を捨てて出す	11
書棚・本棚		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
食器	ガラス・金属製	燃えない	【注2】参照。割れた場合は危険・有害ごみ	9
	陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。割れた場合は危険・有害ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ		13
		木製	燃やす	7
食器洗い乾燥機		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
食器棚		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
書類スタンド	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
		木製	燃やす	7
シリカゲル(乾燥剤)		燃やす		7
シリコン製調理器具		製品プラ		13

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
シルバーカー・手押し車		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
芯 (トイレトペーパーなど)		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。50cm以上は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照	15
人工芝(プラスチック製)		製品プラ	45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入らない場合は粗大ごみ	13
シンナー類		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
新聞		紙類	《新聞紙》ひもで縛って出す	17
す				
水槽	ガラス製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ(ポンプ等付属品とセットで粗大ごみ1点扱い)	9
	アクリル・プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
水筒	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
炊飯器		燃えない	【注2】参照	9
スーツ・背広		布類	洗濯・乾燥して出す	18
スーツケース・トランク		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、金属製以外は燃やすごみ【注2】参照	25
姿見		粗大	枠や飾りのない場合、棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	25
スキー板・スキースtock・スキー靴		粗大	板・stock・靴を一緒に出した場合はまとめて粗大ごみ1品扱い	25
スキーウェア		布類	【注5】参照	18
スキーキャリア		粗大		25
スキー靴(単品)		特定粗大	【注4】参照	25
スキースtock(単品)		燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
スキャナー(家庭用)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
スクラップブック(切り抜きを貼ったもの)		燃やす		7
スケート靴		燃えない		9
スケートボード		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
スコップ	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
スコップ	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
すずり	石・セラミック製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
すだれ	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
スチールカン(飲食用)		飲カン・ビン	飲食用以外は燃えないごみ【注2】参照	21
ステレオ(セット・単品)		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
ステレオラック		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
ストーブ(石油・ガス・電気)		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照。電池は外す。石油ストーブの灯油は抜く	25
ストッカー	金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
ストッキング		布類	洗濯・乾燥して出す	18
ストライダー		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
ストレッチ用ポール・ヨガポール・フォームローラー		粗大	50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
ストロー	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ストローの袋(紙製)		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
スノーボード・スノーボードの靴		粗大	ボード・靴を一緒に出した場合はまとめて粗大ごみ1品扱い	25
スノーボードの靴(単品)		特定粗大	【注4】参照	25
すのこ		粗大	3個まで粗大ごみ1品扱い。50cm未満の場合で木製は燃やすごみ【注2】参照。プラスチック製は製品プラスチック	25
スパイクシューズ		燃やす	一部金属がついていても燃やすごみ	7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
スピーカー		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ。 左右セットで粗大ごみ 1点扱い	9
スプレー缶		危険・有害	中身を使い切って出す。中 身が残ったものは棒状・ 板状等粗大ごみ【注3】参 照。中身が処理困難物の 場合は販売店・専門業者 に問い合わせ	23
ズボン		布類	洗濯・乾燥して出す	18
スポンジ		製品プラ		13
スポンジ トレイ	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
ズボンプレスナー		粗大	50cm未満は燃えない ごみ【注2】参照	25
スマートウォッチ		危険・有害	【注6】参照	24
スマートフォン		危険・有害	【注6】参照	24
墨（書道用）		燃やす	固形のもの	7
炭（木炭）		燃やす		7
すりこぎ（木製）		燃やす		7
スリッパ		燃やす		7
スリッパ ラック	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
すり鉢		燃えない		9
スレート		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
せ				
生花		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束は 合計5つまで	19
製図台・ドラフター（家庭用）		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
整髪料の 容器	ガラス製	燃えない	中身を空にして、すす いで出す	9
	スプレー缶	危険・有害	中身を使い切って出す。 中身が残ったものは棒 状・板状等粗大ごみ 【注3】参照	23
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして出す	11
生理用品		燃やす		7
セイルボード		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
セーター		布類	洗濯・乾燥して出す	18
石鹸受け	陶磁器・金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
石膏像		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
石膏ボード		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
セメント		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
ゼロハンテープ・芯		燃やす		7
ゼロハンテープカッター台		燃えない	プラスチック製でおも りの入っていないもの は製品プラスチック	9
洗顔料のチューブ		容プラ	中身を空にして出す	11
洗剤の紙箱		燃やす		7
洗剤の計量カップ・ スプーン		製品プラ		13
洗剤の容器・ 詰め替え用外袋		容プラ	中身を空にして出す	11
扇子	プラスチック製	製品プラ		13
	布・木製	燃やす		7
洗濯板	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
洗濯かご（プラスチック製）		製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
洗濯機		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29
洗濯 ばさみ	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
栓抜き	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
扇風機・サーキュレーター		燃えない	50cm以上は粗大ごみ。 充電式は【注6】参照	9
洗面器	金属製	燃えない	50cm以上でもクリー ンステーションに出せ る。指定収集袋に入り きらない場合は、40ℓ 相当の袋を貼り付けて 出す	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリー ンステーションに出せる	13

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
そ				
造花		燃やす		7
双眼鏡	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
掃除機 (コンセント式・充電式)		粗大	分解して50cm未満の場合はプラスチック部分は製品プラスチック。本体・モーター(配線)がある部分は燃えないごみ。 (スティック部分は1m未満まで、配線があれば燃えないごみ(P10)、配線がなければ製品プラスチック(P14))。じゃばらホース部分は燃やすごみ【注1】参照。充電式の場合、電池は外し、危険・有害ごみ【注6】参照	25
ぞうり		燃やす		7
ソースの容器・フタ		容プラ	中身を空にして、汚れを取って出す	11
ソテツ(植物)		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束(長さ50cm、太さ15cm以内)は合計5つまで	19
ソファ(二人掛け以上)		大型粗大	1人掛けは粗大ごみ。50cm未満のオットマンを一緒に出す場合、セットで1品扱い	25
ソファベッド	スプリングあり	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	30
	スプリングなし	大型粗大		25
そり(プラスチック製)		粗大	50cm未満は製品プラスチック	25
そろばん	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
た				
体温計	水銀使用	危険・有害		23
	電子	燃えない	電池は外す	9
体重計		燃えない	【注2】参照。電池は外す。50cm以上は粗大ごみ	9
タイヤ	自転車	燃やす	金属部分は外して燃えないごみ	7
	バイク・車	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
タイヤ チェーン	金属製	燃えない		9
	布製・ゴム製	燃やす		7
	プラスチック製	製品プラ		13
タイヤホイール(バイク、車)		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
タイル		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
ダイレクトメール (チラシ類)		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。透明・半透明の外袋は燃やすごみ	15
タオル・タオルケット		布類	洗濯・乾燥して出す	18
竹		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束(長さ50cm、太さ15cm以内)は合計5つまで	19
竹細工・竹の生垣		燃やす	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
筍の皮		植木	袋(45ℓ相当までの透明・半透明の袋)と束は合計5つまで。茹でたものは燃やすごみ	19
畳		粗大	自分で交換したものに限り	25
卓球台		粗大		25
卓球のラケット		燃やす	卓球の球は製品プラスチック	7
タッパー類 (プラスチック製)		製品プラ		13
棚(収納棚)		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
タバコの空き箱・銀紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。外装フィルムは容器包装プラスチック	15
タバコの吸殻		燃やす		7
足袋(たび)		布類	洗濯・乾燥して出す。裏面にゴムのついた地下足袋などは燃やすごみ	18
タブレット(電子機器)・ 電子書籍端末		危険・有害	【注6】参照。電池が外せる場合は燃えないごみ。PCリサイクルマークがついている場合、製造メーカー・専門業者に問い合わせ(P30)	24
卵の殻		燃やす		7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
卵パック	紙製	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
	プラスチック製	容プラ		11
たわし		燃やす	金属製は燃えないごみ	7
たわし 入れ	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
たんす		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
ダンベル	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ	おもり入りは燃えない ごみ	13
段ボール		紙類	《段ボール》 ひもで縛って出す。 50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	17
ち				
チェスト		粗大	1m以上は大型粗大ごみ。 50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。 50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
チャイルドシート・ ジュニアシート		粗大	50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
茶殻・茶葉		燃やす	水気を切って出す	7
着火剤（固形・ジェル）		燃やす		7
着火ライター・ 点火棒（ハンディタイプ）		危険・有害		23
茶箱		粗大	50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
中華なべ		燃えない	50cm以上でもクリーン ステーションに出せる。 指定収集袋に入りきらない場合は、40ℓ相当の袋を貼りつけて出す	9
注射針・注射器		禁止	医療機関へ返却。 インスリン注射器・ 血糖値測定器用針を含む	31
チューナー		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
チューブ 容器類	金属製	燃やす	中身を使い切って出す	7
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして、 汚れを取って出す	11
彫刻刀		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
調理用 ボウル	金属製	燃えない	50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ちらし・広告		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す。 新聞に折り込まれていたものは《新聞紙》	15
ちりとり	金属製	燃えない	50cm以上でもクリーン ステーションに出せる。 指定収集袋に入りきらない場合は、40ℓ相当の袋を貼りつけて出す	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーン ステーションに出せる	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照	7
つ				
杖	金属・ガラス ファイバー製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーン ステーションに出せる	13
	木製・ カーボン製	特定粗大	【注4】参照	25
机		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
漬物石 （プラコーティング含む）		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
土・砂利		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
つっぱり棒	金属製	燃えない	【注2】参照。長さ1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	9
	プラスチック製	製品プラ	長さ1m以上は棒状・ 板状等粗大ごみ【注3】 参照	13
つっぱり棚		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。 50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
つまようじ		燃やす		7
爪切り		燃えない		9
釣り糸		燃やす		7
釣り竿	ガラス ファイバー製	棒状・板状	【注3】参照。1m未満は燃えないごみ【注2】参照	25
	木製・ カーボン製	棒状・板状	【注3】参照。 50cm以上1m未満は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照	25

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
釣り針		危険・有害	紙などに包み「ケケン」と書いて出す	23
て				
Tシャツ		布類	洗濯・乾燥して出す	18
ティッシュペーパー		燃やす		7
ティッシュボックス（紙箱）		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。ひもで縛って出すこともできる。取り出し口のフィルムは容器包装プラスチック	15
DVD などとそのケース（LD・CD・ブルーレイ）		製品プラ		13
DVD プレーヤー		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
テープ（紙・ビニール製）		燃やす		7
テーブル		大型粗大	天板の面積が1.2㎡未満は粗大ごみ。天板が石や大理石製の場合は専門業者に問い合わせ	25
テーブルクロス	布製	布類	洗濯・乾燥して出す	18
	ビニール製	燃やす	50cm未満に切り、40ℓまでの指定収集袋に入れ、袋の口を縛る	7
テープレコーダー（電池式）		燃えない	電池は外す	9
手おけ	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす	【注2】参照	7
手紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
デジタルオーディオプレーヤー		燃えない	電池は外す。50cm以上（電池なし）は粗大ごみ。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
デジタルカメラ		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
手帳		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
鉄アレイ		燃えない		9
デッキブラシ	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
手袋	革製・ゴム製・ゴムの滑り止めつき	燃やす		7
	綿・化繊・毛糸	布類	洗濯・乾燥して出す	18
テレビ		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	29
テレビ台		粗大	背板や扉などがある場合、1m以上は大型粗大ごみ	25
テレビスタンド		粗大	金属製で50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
電気あんか		燃えない		9
電気カーペット（ホットカーペット）・電気毛布		粗大	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照。電気のコードは切って燃えないごみ	25
電気スタンド		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ。電球・蛍光灯は危険・有害ごみ	9
電球		危険・有害	買い替えの際のケースに入れるか紙に包み「電球」と記載	23
電子オルガン・電子ピアノ		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
電子辞書・電子手帳		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
電子レンジ		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
電卓（計算機）		燃えない	電池は外す	9
電池	乾電池	危険・有害		23
	小型充電式電池：ニカド・ニッケル水素・リチウムイオン	危険・有害	【注6】参照。50cm未満で膨張している場合は市に持参（P24）	24
	ボタン電池：LR・SR・PR	危険・有害	【注6】参照	24
	リチウムコイン電池	危険・有害		23
テント		粗大	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照。棒など金属部分は50cm未満の場合は燃えないごみ	25

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
点鼻薬・吸入薬の容器	金属製	燃えない	中身を空にして出す	9
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして出す	11
	プラスチック製で中に缶やガラスが入っているもの	燃えない	中身を空にして出す。分解の必要はない	9
電話機		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
電話帳		紙類	《雑誌・古本》ひもで縛って出す	17
と				
砥石		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
トイレトペーパーの芯		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
トイレブラシ(プラスチック製)		燃やす		7
トースター		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
豆腐のパック・フタ		容プラ	中身を空にして、汚れを取って出す	11
灯油		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
灯油用給油ポンプ	手動	燃やす		7
	電動	燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
灯油用ポリタンク		燃やす		7
時計(腕時計・置時計・壁掛け時計・柱時計)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ。電池は外す	9
戸棚		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
トタン板(金属製)		棒状・板状	【注3】参照。50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
ドライバー・ドリル(工具)	電動	燃えない	電池は外す。50cm以上(電池なし)は粗大ごみ。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
	手動	燃えない		9
ドライヤー		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
トレー	プラスチック製食品トレー	容プラ	できるだけ販売店の回収ボックスへ入れる	11
	金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
トレー	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
トレーナー		布類	洗濯・乾燥して出す	18
ドレッサー(鏡台)		粗大	椅子がある場合、セットで粗大ごみ1品扱い	25
な				
ナイフ		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
長靴		燃やす		7
苗木ポット(軟質プラスチック製)		容プラ		11
納豆の容器	紙製	紙類	《ミックスペーパー》洗って乾かして紙袋に入れて出す	15
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして、汚れを取って出す	11
鍋・土鍋・ホーロー鍋		燃えない	【注2】参照	9
鍋(シリコン製)		製品プラ		13
生ごみ		燃やす	水気を切って出す	7
生ごみ処理機	電動	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	非電動：プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	非電動：木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
波板(樹脂製)		棒状・板状	【注3】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
に				
人形	ガラス・金属・陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	ゴム・布・ソフトビニール・木製	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
	プラスチック製	製品プラ	電池式は燃えないごみ(電池は外す)。50cm以上は粗大ごみ	13
人形ケース	ガラス製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
ぬ				
ぬいぐるみ		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ。電池式は燃えないごみ(電池は外す)。充電式は【注6】参照	7
布・端切れ布		布類		18

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
ね			
ネクタイ	布類	洗濯・乾燥して出す	18
ネコのトイレ砂	燃やす		7
ネット	果物などが入っていたもの	容プラ	11
	購入したもの	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ
ネットボックス (折りたたみ式ごみネット)	粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ。その他素材は燃やすごみ【注2】参照	25
寝袋	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
粘着テープ	燃やす		7
粘土(紙・油性)	燃やす		7
の			
ノート	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。ひもで縛って出すこともできる。ホチキスなどの金具はついたままで出せる	15
農業	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
のこぎり	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す。電動式の場合、本体部分は燃えないごみ【注2】参照。バッテリーは危険・有害ごみ【注6】参照	23
は			
パーツケース (プラスチック製)	製品プラ		13
ハードディスク(HDD)・SSD(外付用)	燃えない		9
バーベル	粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
灰	燃やす	水にひたして出す	7
バイオ剤 (生ごみ処理機用)	燃やす		7
バイク(部品含む)	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
ハイドロボール	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
パイプ椅子	粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照。1m以上かつ2人掛け以上のものは大型粗大ごみ	25

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
パイプハンガー・ハンガーラック	粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照	25
パイプベッド	大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
バインダー	厚紙製	燃やす	7
	プラスチック製	製品プラ	13
はがき	紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
はかり	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ
	プラスチック製	製品プラ	デジタル式は燃えないごみ(電池は外す)
バケツ	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ
はさみ	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す。刈込・枝切・高枝ばさみなど、1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	23
はしご	粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照	25
バスケット	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ
パソコン (デスクトップ・ノート)	禁止	製造メーカー・専門業者に問い合わせ	30
パソコンデスク	粗大	1m以上は大型粗大ごみ	25
肌着	布類	洗濯・乾燥して出す	18
鉢受け皿	陶磁器製	燃えない	9
	プラスチック製	製品プラ	13
鉢底石	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
発炎筒	燃やす	水にひたして出す。電池式は燃えないごみ。電池は外す	7
バッグ(革・布・ビニール・エナメル製)	布類	【注5】参照	18
バッテリー	キックボード用	危険・有害	【注6】参照
	自動車・バイク用	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ
	自転車用	危険・有害	【注6】参照
	モバイルバッテリー	危険・有害	【注6】参照

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
バット (野球)	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
発泡スチロール(緩衝材)		容プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	11
バドミントンのシャトル		燃やす	プラスチック製は製品プラスチック	7
花火		燃やす	水にひたして出す	7
歯ブラシ		製品プラ	電動の場合は電池を外し、本体は燃えないごみ。電池が外れない場合、危険・有害ごみ【注6】参照	13
歯ブラシホルダー (プラスチック製)		製品プラ	陶磁器製は燃えないごみ	13
花用給水スポンジ		製品プラ		13
歯磨き粉チューブ		容プラ	中身を空にして出す	11
刃物		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
パラボラアンテナ		粗大	50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	25
バラ(仕切り用)		燃やす		7
針		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
針金		燃えない		9
バリカン・ヘアカッター		燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9
パルプモールド		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
ハンガー	金属製	燃えない	一部プラスチックでも出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	フック部分など一部金属でも出せる	13
	木製	燃やす	フック部分など一部金属でも出せる	7
ハンカチ		布類	洗濯・乾燥して出す	18
半紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
パンチ(穴あけ器)		燃えない		9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ハンディファン (小型携帯扇風機)	乾電池式	燃えない	電池を外す	9
	充電式	危険・有害	【注6】参照	24
パンフレット (背表紙のないもの)		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す。ひもで縛って出すこともできる。背表紙のあるものは《雑誌・古本》ひもで縛って出す	15
ひ				
ピアノ		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
ビーズクッション		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
ヒーター(オイルヒーター・温風ヒーター・ガスファンヒーター・石油ファンヒーター・パネルヒーター・ハロゲンヒーター)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ。灯油、電池は抜く	9
ビー玉		燃えない		9
ビーチパラソル		粗大	支えのコンクリート土台は販売店・専門業者に問い合わせ	25
ビート板(プラスチック製)		製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
ピール(皮むき器)		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
ビールケース		製品プラ	できるだけ販売店に返却。50cm以上は粗大ごみ	13
ビール瓶		飲カン・ビン	できるだけ販売店に返却	21
PPバンド(梱包バンド)		燃やす	50cm未満に切断する	7
ひげ剃り	非電動：金属・プラスチック製	危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
	電動：乾電池式	燃えない	電池は外す	9
	電動：充電式	危険・有害	【注6】参照	24
ひしゃく	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	13
	木製	燃やす	50cm以上1m未満は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ビデオカメラ		燃えない	電池は外す	9
ビデオテープ (ケース含む)		製品プラ		13
ビデオデッキ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
ひな人形セット		粗大	50cm未満は燃やすごみ	25
ビニール製品		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
ビニール保存袋 (スライドチャック付)		燃やす		7
火鉢		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
百科事典		紙類	《雑誌・古本》 ひもで縛って出す	17
ビン	飲食用	飲カン・ビン	中をすすいで出す。 中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	21
	飲食用以外	燃えない	中をすすいで出す。 割れた場合は危険・有害ごみ。中身が出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照(中身が処理困難物の場合は販売店・専門業者に問い合わせ)	9
ビンのふた	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	容プラ		11
	木製	燃やす	コルクなど	7
ふ				
ファイル (文具類)	紙製	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
	プラスチック製	製品プラ		13
ファックス・ファクシミリ (家庭用)		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
フィルムケース		容プラ	フィルム、ネガは製品プラスチック	11
ブーツ		燃やす		7
封筒	紙製	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
	クッション付き、 ビニール・プラスチック製	燃やす		7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
フードプロセッサー		燃えない	電池は外す。充電式の場合、ボウル・容器部分がガラス製は燃えないごみ、プラスチック製は製品プラスチック。50cm以上(電池なし)は粗大ごみ。機械充電部分は危険・有害ごみ【注6】参照	9
プール (子供用遊具)		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
笛	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ふきん		布類	洗濯・乾燥して出す	18
不織布		燃やす		7
ふせん		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
ブックエンド	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ブックカバー	紙製	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
	革・布・ ビニール製	燃やす		7
仏壇		粗大	50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
筆		燃やす		7
筆箱	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	布・ビニール・ 革・木製	燃やす		7
布団 (綿・羽毛・羊毛) (1枚につき粗大ごみ1品)		粗大	50cm未満に切るなどして40ℓまでの指定収集袋に入る場合は燃やすごみ【注1】参照。ウレタン製の中身で50cm未満の場合は製品プラスチック	25
布団圧縮袋		燃やす		7
布団カバー		布類	洗濯・乾燥して出す	18
布団乾燥機		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
布団 たたき	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
布団ばさみ (プラスチック製)		製品プラ		13
踏み台		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
フライパン		燃えない	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。指定収集袋に入りきらない場合は、40ℓ相当の袋を貼り付けて出す	9
ブラインド		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
ぶら下がり健康器		大型粗大	縮めた時に1m未満の場合は粗大ごみ	25
プラモデル		製品プラ		13
プランター	陶磁器製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ(3個まで粗大1品扱い)	13
フリース		布類	洗濯・乾燥して出す	18
ブリキ製品		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
プリンター(家庭用)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
フローリングワイパー	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
風呂釜・浴槽		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
プロジェクター		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
風呂敷		布類	洗濯・乾燥して出す	18
フロッピーディスクとそのケース		製品プラ		13

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
風呂の イス	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ。介護用で金属部分が多く、50cm未満は燃えないごみ【注2】参照	13
	木製	燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
風呂の ふた	金属製	燃えない	ひもで縛って出す。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。指定収集袋に入りきらない場合は、40ℓ相当の袋を貼りつけて出す	9
	プラスチック製	製品プラ	ひもで縛って出す。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
プロパンガスボンベ		禁止	ガスボンベに表示のLPガス販売店に問い合わせ	31
風呂用スリッパ		製品プラ		13
^				
ヘアピン	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ヘア ブラシ	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ベッド台(折りたたみベッド、ベビーベッド含む)		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
ペットの 運搬ケース	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	布・ビニール・革製	燃やす	【注2】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
ペットのケージ		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
ペットの小屋		粗大	50cm未満で金属製は燃えないごみ、木製は燃やすごみ【注2】参照。50cm未満でプラスチック製は製品プラスチック	25
ペットフードのカン・フタ		飲カン・ビン	アルミホイル製は燃やすごみ	21

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ヘッドフォン（有線タイプ）		燃えない		9
ペットボトル（本体）		ペット	ふたと外装フィルムは容器包装プラスチック。着色されたペットボトルは燃やすごみ	22
ペット用トイレ（プラスチック製）		燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
ペット用トイレシート		燃やす		7
ベニヤ板（長さ50cm以上、厚さ3cm未満）		棒状・板状	【注3】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照。長さ50cm以上、厚さ3cm以上は粗大ごみ	25
ベビーカー・乳母車・バギー		粗大		25
ベビーゲート・ベビーフェンス・ベビーサークル		粗大		25
ベビーバス		粗大		25
へら	金属製	燃えない		9
	シリコン・プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
ベルト		布類	【注5】参照	18
ヘルメット	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
便器（陶器製）		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
便座（プラスチック製）		燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ。温水洗浄便座は50cm未満は燃えないごみ	7
便座カバー		燃やす		7
ペン（水性・油性のマジックペン、サインペン、筆ペンなど）		燃やす		7
ペンキのカン		燃えない	中身が入っている場合は、ボロ布等に染み込ませて、ボロ布は燃やすごみ。中身が固まって取り出せない場合は棒状・板状等粗大ごみ【注3】参照	9
ペン立て	金属・陶磁器製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	革・木製	燃やす		7
ペンチ		燃えない		9

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
弁当箱	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ	使い捨てで「プラマーク」がついているものは容器包装プラスチック	13
	木製	燃やす		7
ほ				
望遠鏡・天体望遠鏡		粗大	50cm未満は燃えないごみ	25
ほうき	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
帽子		布類	【注5】参照	18
ホース（ゴム・ビニール製）		燃やす	【注1】参照。50cm未満に切断する	7
ホースリール	金属製	燃えない	【注2】参照。ホースは外す。50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	ホースは外す。50cm以上は粗大ごみ	13
包装紙		紙類	《ミックスペーパー》紙袋に入れて出す	15
包帯		燃やす		7
ポータブルトイレ		燃やす	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	7
防虫剤（シート・ハンガータイプ）		燃やす	スプレータイプは中身を使い切って金属製は危険・有害ごみ。プラスチック容器製は燃やすごみ	7
包丁		危険・有害	紙などに包み「キケン」と書いて出す	23
包丁研ぎ器	ステンレス・セラミック製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
防鳥用・防虫用ネット		燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
ボウリングの球		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31
ボウル（台所用品）	金属製	燃えない	50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
ボール		燃やす	野球・サッカー・テニス・ゴルフ用など	7

品名	区分	出し方のポイント	関連頁	
ボール紙	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す。 ひもで縛って出すこともできる	15	
ボールペン	金属製	燃えない	9	
	プラスチック製	製品プラ	13	
	木製	燃やす	7	
墨汁（液体）	燃やす	紙や布にしみこませて出す。容器は容器包装プラスチック	7	
木刀	特定粗大	【注4】参照。1m以上は棒状・板状等粗大ごみ 【注3】参照	25	
ポスター	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15	
ポスト	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
ボタン	ガラス・金属・陶磁器製	燃えない	9	
	プラスチック製	製品プラ	13	
	貝・木製	燃やす	7	
補聴器	燃えない	電池は外す。 充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9	
ホッチキス（ステープラー）	燃えない	プラスチック製は製品プラスチック	9	
ポット（魔法瓶）	燃えない	電池は外す。50cm以上（電池なし）は粗大ごみ。 充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9	
ホットプレート	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9	
ボディボード	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31	
哺乳瓶	ガラス製	燃えない	9	
	プラスチック製	製品プラ	13	
ポリ袋（商品を入れたもの）	容プラ	自身で購入したものは燃やすごみ	11	
保冷庫（電気を使用するもの（ガス等の併用含む）に限る）	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	29	
保冷剤	燃やす		7	
ホワイトボード	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9	
本	紙類	《雑誌・古本》 ひもで縛って出す	17	

品名	区分	出し方のポイント	関連頁	
ま				
マウス（パソコン用）	燃えない	電池は外す。充電式で電池が外せない場合、【注6】参照	9	
マウスパッド（プラスチック製）	製品プラ		13	
マガジラック	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
マグネットシート	燃やす		7	
まくら	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7	
まくら（ウレタン製）	製品プラ	45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入らない場合は粗大ごみ	13	
まくらカバー	布類	洗濯・乾燥して出す	18	
マスク（布製）	布類	洗濯・乾燥して出す。 不織布の使い捨てマスクは燃やすごみ	18	
マッサージチェア	大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25	
マッチ	燃やす	水にひたして出す	7	
マット（トイレ・浴室・キッチン用など）	布・ゴム製	燃やす	【注1】参照。40ℓまでの指定収集袋に入らない場合は粗大ごみ	7
	珪藻土	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
マットレス・ベットマット	スプリング・コイルあり	禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	30
	スプリング・コイルなし	粗大	ウレタン製で45ℓ相当までの透明・半透明の袋に入る場合は製品プラスチック	25
松葉杖（金属・木製）	粗大	2本まで粗大ごみ1品扱い	25	
まな板	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
	木製	燃やす	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	7
マニキュアの容器・フタ	ガラス製・金属製	燃えない	中身を使い切って出す	9
	プラスチック製	容プラ	中身を使い切って出す。 プラマークがついていない場合は燃やすごみ	11
マネキンの頭部（プラスチック製）	燃やす	個人使用のヘアカット練習用に限る	7	
マフラー（衣類）	布類	洗濯・乾燥して出す	18	

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
マヨネーズの外袋・フタ・容器		容プラ	中身を空にして、汚れを取って出す	11
万年筆	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
み				
ミキサー・ブレンダー		燃えない	電池は外す。50cm以上(電池なし)は粗大ごみ。充電式で電池が外せない場合、ボウル・容器部分がガラス製は燃えないごみ、プラスチック製は製品プラスチック。機械充電部分は危険・有害ごみ【注6】参照	9
ミシン		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
水切りかご・トレイ	金属製	燃えない	【注2】参照	9
	プラスチック製	製品プラ		13
密封容器(プラスチック製)		製品プラ		13
ミニコンポ		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
ミニディスク(MD)とそのケース		製品プラ		13
耳かき	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	木製	燃やす		7
む				
麦わら帽子		燃やす		7
虫かご・虫の飼育ケース(プラスチック製)		製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
虫とり網	金属製	棒状・板状	【注3】参照。1m未満は燃えないごみ【注2】参照	25
	プラスチック製	棒状・板状	【注3】参照。1m未満は製品プラスチック	25
	木製	特定粗大	【注4】参照	25
虫メガネ		燃えない	レンズがプラスチック製の場合は製品プラスチック	9
め				
名刺入れ	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	布・ビニール・革・木製	燃やす		7

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
メガネ・老眼鏡		燃えない	レンズがプラスチック製の場合は製品プラスチック	9
メガネケース	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
	布・ビニール・革・木製	燃やす		7
目薬の容器(ボトル)		容プラ	中身を空にして出す	11
メモリーカード		製品プラ		13
綿棒		燃やす		7
も				
毛布		布類	洗濯・乾燥して出す	18
餅つき機(電動)		燃えない	【注2】参照。50cm以上は粗大ごみ	9
木材(原材料)(棒状)	長さ50cm未満	燃やす		7
	長さ50cm以上1m未満、太さ10cm未満	特定粗大	【注4】参照。太さ10cm以上は粗大ごみ	25
	長さ1m以上、太さ10cm未満	棒状・板状	【注3】参照。太さ10cm以上は粗大ごみ	25
木材(原材料)(板状)	長さ50cm未満	燃やす	【注2】参照	7
	長さ50cm以上、厚さ3cm未満	棒状・板状	【注3】参照。厚さ3cm以上は粗大ごみ	25
モップ	金属製	燃えない	【注2】参照。50cm以上でもクリーンステーションに出せる。房糸部分は外して燃やすごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーンステーションに出せる。房糸部分は外して燃やすごみ	13
	木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満は燃やすごみ【注2】参照	25
モバイルバッテリー		危険・有害	【注6】参照。50cm未満で膨張している場合は市に持参(P24)	24
物置(スチール・木製)		粗大	解体したものに限る。床面積が1.65㎡以上3.3㎡未満は大型粗大ごみ	25
物干し竿	金属製	棒状・板状	【注3】参照。1m未満は燃えないごみ【注2】参照	25
	プラスチック製	棒状・板状	【注3】参照。1m未満は製品プラスチック	25
	木製	棒状・板状	【注3】参照。50cm以上1m未満は棒状・板状等特定粗大ごみ【注4】参照	25
物干し台(コンクリート製)		禁止	販売店・専門業者に問い合わせ	31

品名		区分	出し方のポイント	関連頁
物干しハンガー	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上は粗大ごみ	13
や				
やかん		燃えない		9
薬品（化学薬品を含む）		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
野菜の結束テープ		燃やす		7
野菜の外袋・ネット （プラスチック製）		容プラ		11
ゆ				
USB メモリー		製品プラ	金属製は燃えないごみ	13
浴衣		布類	洗濯・乾燥して出す	18
湯たんぼ	金属・陶器製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
湯沸器・ 給湯器	屋内・台所用	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
	屋外・ふろ給湯器	禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
よ				
ヨーグルト カップ	紙製	紙類	《ミックスペーパー》 洗って乾かして紙袋に 入れて出す	15
	プラスチック製	容プラ	中身を空にして、汚れ を取って出す	11
洋服		布類	洗濯・乾燥して出す	18
よしず		粗大	50cm未満に切るなど して40ℓまでの指定収 集袋に入る場合は燃や すごみ【注1】参照。 プラスチック製は製品 プラスチック	25
ら				
ライター（金属製・使い捨て）		危険・有害		23
ラケット	金属製	燃えない	【注2】参照。 50cm以上でもクリーン ステーションに出せる	9
	プラスチック製	製品プラ	50cm以上でもクリーン ステーションに出せる	13
	カーボン・木製	特定粗大	【注4】参照。50cm未満 は燃やすごみ 【注2】参照	25
ラジオ		燃えない	【注2】参照。電池は外 す。50cm以上（電池な し）は粗大ごみ。 充電式で電池が外せな い場合、【注6】参照	9

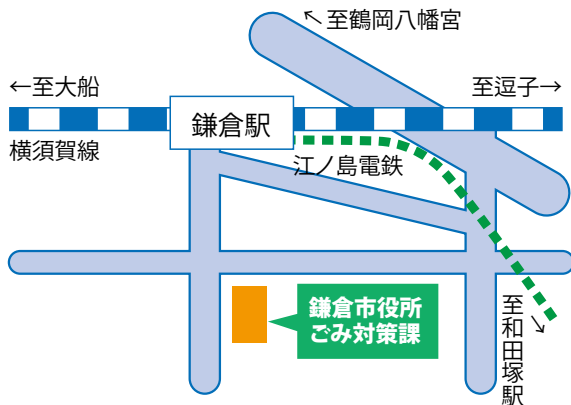
品名		区分	出し方のポイント	関連頁
ラジカセ		燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
ラック （背板や扉のないもの、 積み重ね含む）		粗大	50cm未満の場合、金属 製は燃えないごみ、木 製は燃やすごみ【注2】 参照。プラスチック製 は製品プラスチック	25
ラップ （店で包装されたもの）		容プラ	自身で購入したものは 燃やすごみ	11
ラップの芯		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す。 50cm以上は棒状・ 板状等特定粗大ごみ 【注4】参照	15
ラップの外箱（刃ははずす）		紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す。 ひもで縛って出すこと もできる。金属刃は外 して危険・有害ごみ	15
ラバーカップ		特定粗大	【注4】参照。50cm未満 は燃やすごみ。 柄が金属製の場合は燃 えないごみ【注2】参照	25
ランドセル		燃やす		7
ランニングマシン		大型粗大	1m未満は粗大ごみ	25
ランプ（金属製）		燃えない	【注2】参照。50cm以上 は粗大ごみ。電球・蛍 光管は危険・有害ごみ	9
り				
リール （釣具）	金属製	燃えない		9
	プラスチック製	製品プラ		13
リコーダー（笛）		製品プラ		13
リモコン		燃えない	電池は外す	9
リチウムイオン電池		危険・有害	【注6】参照。50cm未満 で膨張している場合は 市に持参(P24)	24
リュックサック		布類	【注5】参照	18
る				
ルアー（釣り用：金属・ プラスチック製）		危険・有害	紙などに包み「キケン」 と書いて出す	23
ルーペ（プラスチック製）		製品プラ	レンズがガラス製の場 合は燃えないごみ	13
れ				
冷蔵庫・冷凍庫		禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29
冷風機		棒状・板状	【注3】参照。 50cm未満のフロンガ スなしは燃えないごみ	25

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
レインコート (雨合羽) (ビニール製)	燃やす		7
レーザーディスク (LD)	製品プラ	紙製のケースは紙類 《ミックスペーパー》	13
レーザーディスクプレーヤー	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
レコードジャケット	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す。 ひもで縛って出すこともできる	15
レコード盤	燃やす		7
レコードプレーヤー	燃えない	【注2】参照。 50cm以上は粗大ごみ	9
レシート	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15
レジ袋	容プラ	店舗設置のロールポリ 袋を含む	11
レターケース (プラスチック製)	製品プラ		13
レトルトパック	容プラ	中身を空にして汚れを 取って出す。 汚れ・においがとれない 場合は燃やすごみ	11
レンガ	禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	31
レンジ台	粗大	50cm未満で金属製は 燃えないごみ、木製は 燃やすごみ【注2】参照	25
ろ			
ローソク	燃やす		7
ロープ	燃やす	【注1】参照。 50cm未満に切断する	7
ロッカー (家庭用)	粗大	1m以上は大型粗大ごみ	25
ローラーブレイド (プラスチック製)	製品プラ	金属製は燃えないごみ	13
ロボット掃除機 (本体)	燃えない	電池は外す。50cm以上 (電池なし)は粗大ごみ。 充電式で電池が外せない 場合、【注6】参照	9
わ			
ワープロ	燃えない	【注2】参照。50cm以上 は粗大ごみ。 インクリボンが製品プラ スチック	9
ワイシャツ	布類	洗濯・乾燥して出す	18
ワインクーラー (ワインセラー)	禁止	販売店・専門業者に 問い合わせ	29
輪ゴム	燃やす		7
和紙	紙類	《ミックスペーパー》 紙袋に入れて出す	15

品名	区分	出し方のポイント	関連頁
綿	燃やす		7
割りばし	燃やす		7

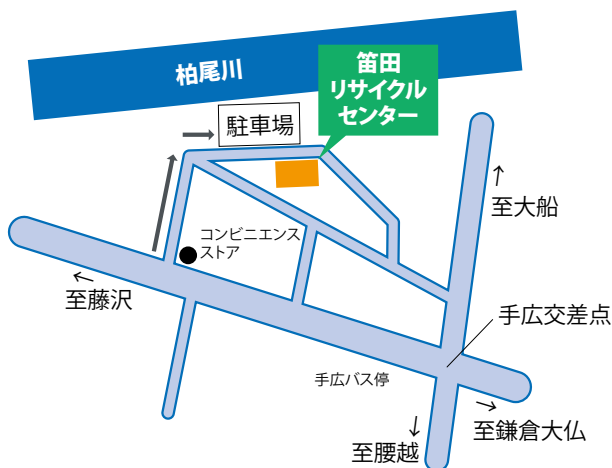
施設所在地

鎌倉市役所（ごみ対策課）



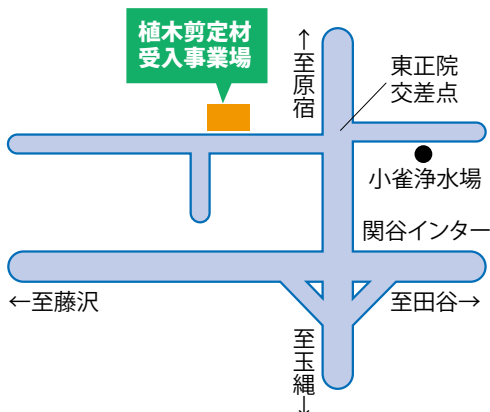
鎌倉市御成町18-10
(1階27番窓口)
【TEL】0467-61-3396

笛田リサイクルセンター（環境センター、ごみ対策課戸別収集担当・事業系担当）



鎌倉市笛田1-11-34
(西棟2階)
【TEL】環境センター 0467-53-8321
.....
戸別収集担当 0467-40-5542
.....
事業系担当 0467-84-8706
.....

植木剪定材受入事業場



鎌倉市関谷1493-2
【TEL】0467-45-0526

【受入時間】

- 月～金曜日(祝日含む)
8:30～11:30、13:00～16:30
- 土曜日(祝日含む)
8:30～11:30

※イラストの一部は経済産業省のホームページから引用しています

【 問い合わせ先一覧 】

ごみ対策課

- 資源物とごみの分け方・出し方について(ごみ対策担当)
- 生ごみ処理機購入費助成制度(P35)(ごみ対策担当)
☎ 0467-61-3396 ✉ gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

- 事業系ごみについて(ごみ対策担当 笹田分室)
☎ 0467-84-8706 ✉ gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

- 戸別収集について(戸別収集担当)
☎ 0467-40-5542 ✉ kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

※ごみ減量対策課は、令和8年(2026年)4月1日から、ごみ対策課に課名を変更しました。

環境センター

- 資源物とごみの収集について(燃やすごみ以外)
※燃やすごみについては、ごみ対策課戸別収集担当へ
 - 粗大ごみの予約・問い合わせなど(P25)
 - クリーンステーションに関すること
 - カラス対策ネットの貸出しについて(P33)
 - 声かけふれあい収集について(P32)
 - 動物の死骸について(P32)
- ☎ 0467-53-8321
✉ imaizumi-cc@city.kamakura.kanagawa.jp

令和8年度(2026年度)版
資源物とごみの分け方・出し方

発行元：鎌倉市 ごみ対策課

[令和8年(2026年)4月発行]